



SMFG SUMITOMO MITSUI
FINANCIAL GROUP

中間期ディスクロージャー誌

2005

平成17年4月1日～平成17年9月30日

三井住友フィナンシャルグループ
三井住友銀行

経営理念

経営理念におきましては、三井住友フィナンシャルグループの経営に関する普遍的な考え方を示します。

お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。

事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。

勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

三井住友フィナンシャルグループ プロフィール

(平成17年9月30日現在)

名称	株式会社三井住友フィナンシャルグループ	設立	平成14年12月2日
(英文名称)	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.)	資本金	1兆3,526億円
本社	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	事業目的	子会社である銀行およびその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理ならびに当該業務に附帯する業務
取締役会長	奥 正之(三井住友銀行頭取を兼任)	上場取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所(すべて市場第一部)
取締役社長	北山 禎介(三井住友銀行取締役会長を兼任)		

発行済株式数		第2回第四種優先株式	4,175株	第8回第四種優先株式	4,175株
普通株式	7,303,472.77株	第3回第四種優先株式	4,175株	第9回第四種優先株式	4,175株
第一種優先株式	35,000株	第4回第四種優先株式	4,175株	第10回第四種優先株式	4,175株
第二種優先株式	100,000株	第5回第四種優先株式	4,175株	第11回第四種優先株式	4,175株
第三種優先株式	695,000株	第6回第四種優先株式	4,175株	第12回第四種優先株式	4,175株
第1回第四種優先株式	4,175株	第7回第四種優先株式	4,175株	第1回第六種優先株式	70,001株

格付情報

三井住友フィナンシャルグループ各社の平成17年12月31日現在の格付は以下のとおりです。

三井住友銀行			三井住友カード			三井住友銀リース		
	長期	短期		長期	短期		長期	短期
Moody's	A1	P-1	日本格付研究所(JCR)	A+	J-1+	格付投資情報センター(R&I)	A	α-1
Standard & Poor's	A	A-1				日本格付研究所(JCR)	A	J-1
Fitch Ratings	A-	F1						
格付投資情報センター(R&I)	A	α-1						
日本格付研究所(JCR)	A+	J-1+						

Contents

ごあいさつ	1
トップメッセージ	2
グループ各社の紹介	4
お客さまへのアプローチ	6
財務ハイライト	12
業績の概要と分析	14
不良債権の現状	22
財務データ	27
プライバシーポリシー	57

本誌には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、目標対比変化しうることにご留意ください。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ	平成18年1月
広報部	〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-2 TEL (03) 5512-3411
株式会社 三井住友銀行	
広報部	〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-2 TEL (03) 3501-1111

* 本誌は再生紙を使用しています。

トッ プ メ ッ セ ー ジ

平成 17 年度上期の総括

平成 17 年度上期の経済環境を顧みますと、原油価格や素材価格が上昇するなか、海外では、欧州経済が緩やかな回復にとどまったものの、米国経済は堅調を維持し、アジアでも中国を中心に景気拡大が持続しました。日本経済は、企業収益や設備投資の拡大に加え、輸出が持ち直したことにより、景気の緩やかな回復が続きました。

このような環境下、当社グループは、「確固たる収益水準」を確保するべく、個人のお客さま向けましては投資信託・個人年金保険・住宅ローン等の販売、法人のお客さま向けましてはミドル・スモール企業向けの新型無担保貸出や大和証券エスエムピーシーとの連携を含めた投資銀行ビジネス等、当社グループが競争優位性を持つ、収益性・成長性の高い事業分野における取り組みをさらに強化いたしました。また、昨年4月に消費者・ファイナンスにおけるプロミスとの提携事業を開始するとともに、クレジットカードビジネスにおける株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの提携を実現する等、戦略事業の構築・強化に向けたリーディング・カンパニーとのアライアンスを推進いたしました。このような、グループ収益力の一段の強化に向けた各種取り組みに加えて、昨年度までの「バランスシートのクリーンアップ」の成果により与信関係費用の水準が大幅に低下いたしました結果、上期における業績は、連結経常利益 4,637 億円、連結中間純利益 3,923 億円と、当初予想を大きく上回ることとなりました。

平成 17 年度下期の経営方針

当社グループは、平成 17 年度下期におきましても、次の通り、グループ一体となって取り組みを進めてまいります。

個人ビジネス

個人のお客さま向けのビジネスにつきましては、投資信託、個人年金保険等の運用商品や住宅ローン等を取り扱うコンサルティングビジネスの競争優位性を一段と高めるべく、経営資源を積極的に投入いたします。具体的には、SMBC コンサルティングプラザの増設やコンサルタントの増強を進めるとともに、商品ラインアップの拡

充にも取り組んでまいります。また、プロミスとの戦略的提携に基づき提供を開始した消費者・ローンにつきましては、自動契約機の拡充やプロモーションの強化を通じて貸出ボリュームの増強を進めてまいります。三井住友カードを軸に展開しておりますクレジットカードビジネスにつきましては、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、東日本旅客鉄道株式会社との提携による新規事業を早期に立ち上げ、強化を進めてまいります。加えて、東京メトロ駅構内への ATM 設置等、お客さまの利便性向上や、IC キャッシュカードの機能拡充等、セキュリティ向上のための取り組みにつきましても、引き続き注力してまいります。

法人ビジネス

法人のお客さま向けのビジネスにつきましては、ビジネスセレクトローンや SMBC - クレセルローン等、収益性の高いミドル・スモール企業向け新型無担保貸出をさらに拡充してまいります。また、シンジケーションや債権流動化等、当社グループが強みを持つ分野のみならず、事業再生・事業再編、不動産ファイナンス等、今後お客さまのニーズが拡大し、成長を期待できる分野におきまして、ソリューション提供力を一段と強化してまいります。

さらにグループ会社におきましても、ソリューション提供力の強化を進めてまいります。具体的には、三井住友銀リースでは、オペレーティングリース等戦略分野のさらなる強化に注力するほか、リース資産の信託等、新たな収益機会の拡大にも取り組んでまいります。日本総合研究所では、基幹系等のコアシステム受託事業に加えて、各種コンサルティングサービスの強化にも取り組んでまいります。加えて、大和証券エスエムピーシーとの協働をさらに推進することで、投資銀行・資金運用業務を強化してまいります。

海外ビジネス

海外ビジネスにつきましては、中国を中心としたアジア地域におけるビジネスボリュームを拡大するとともに、ロシア・東欧等の拡大 EU や中南米等のいわゆるエマージングマーケットにおけるビジネスを、営業拠点の新設や、

プロジェクト・ファイナンス等、当社グループが強みとしている業務を梃子に拡大してまいります。また、欧米市場におきましても、流動性・収益性の高い資産を増強することによって、資本効率の向上を進めてまいります。

市場営業ビジネス

市場営業ビジネスにつきましては、引き続き、ALM体制の強化、運用手段の多様化、お客さまからのオーダーフローの拡大の三点を軸として、適切なリスク管理のもと、収益力の維持・強化に注力してまいります。

強靱な企業基盤の確立

このような事業展開を支えるために、当社グループでは、業務の多様化に対応した人材マネジメント及びコンプライアンスの高度化を行ってまいります。

また、与信ポートフォリオの劣化防止に引き続き取り組み、与信関係費用の抑制を図ってまいります。そして、これらの取り組みを通じてボトムライン収益を拡大することにより、財務基盤の一段の強化、すなわち、資本の質・量両面での拡充を進めてまいります。なお、残る1兆1,000億円の公的資金につきましては、関係当局の承認を前提に、平成19年度末までに返済するという従来計画に止まらず、さらなる早期返済を目指してまいります。

なお、三井住友銀行は昨年12月に公正取引委員会より、法人のお客さま向けの金利スワップの販売方法について、独占禁止法に基づく排除勧告を受けました。金利スワップ取引は、金利上昇時のリスクヘッジを目的として、法人のお客さまに広く利用されている金融商品であります。中小企業のお客さまとの取引の一部において問題があったとして、公正取引委員会よりご指摘を受ける事態となりましたことは、極めて遺憾であり、本件に関し、ご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。同行は既に当該勧告を応諾しており、法令遵守のための諸施策をあらためて徹底するなど再発防止を図るとともに、信頼回復に全力で取り組んでまいります。



取締役社長 北山 禎介

終わりに

当社グループの企業価値の中長期的な向上を実現していくためには、2つの課題があると考えております。すなわち、今後一段と拡大する成長機会を着実に捉えながら、高い収益性、高い成長性を追求していくこと、と同時に、公的資金の早期返済を果たしつつ、資本の質・量、両面での拡充を進めること、の2点です。これらの経営課題の解決に向け、経営戦略・資本政策等における様々な施策を講じていきたいと考えております。そして、こうした取り組みにおいて着実な成果をお示しすることにより、皆様のご期待にお応えしてまいりたいと考えております。今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

グループ各社の紹介



三井住友銀行

www.smbc.co.jp

(株)三井住友銀行は、平成13年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。平成14年12月、株式移転により持株会社(株)三井住友フィナンシャルグループ(SMFG)を設立し、その子会社となりました。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、さらには有カグループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。三井住友フィナンシャルグループの下、他の傘下グループ企業と一体となって、お客さまに質の高い複合金融サービスを提供していきます。



商号 株式会社三井住友銀行
 事業内容 銀行業務
 設立年月日 平成8年6月6日
 本店所在地 東京都千代田区有楽町1-1-2
 頭取 奥正之
 従業員数 21,290名(平成17年9月末現在)
 拠点数 (平成17年9月末現在)
 国内 1,402カ所
 (本支店459 うち被振込専用支店28、出張所140、付随業務取扱所16、無人店舗787)
 海外 34カ所
 (支店17、出張所3、駐在員事務所14)

(注) 国内拠点数は、企業内設置分、コンビニエンスストアATM分を除いています。

(連結)	(単位：億円)			
	平成15年 3月期	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成17年 9月期
経常収益	35,499	27,170	26,913	13,050
経常利益 是経常損失)	4,675	2,821	997	4,229
当期中間純利益 是当期純損失)	4,293	3,016	2,789	3,107
純資産額	21,425	27,221	26,339	30,806
総資産額	1,023,946	998,432	974,783	998,414



三井住友カード

www.smbc-card.com

三井住友カード(株)は、国内における「VISA」のパイオニアとして、また日本のクレジットカード業界を牽引する一員として、多くのお客さまに支持されてきました。

三井住友フィナンシャルグループにおける戦略的事業会社として重要な役割を担っており、高いブランド力と総合的なカード事業の展開力を活かし、お客さまのニーズに合ったクレジット機能を中心とする決済・ファイナンスサービスを提供しています。カード業界のリーディングカンパニーとして「最も使いやすく最も役に立つマイ・メインカード」の提供に取り組んでいます。



商号 三井住友カード株式会社
 事業内容 クレジットカード業務
 設立年月日 昭和42年12月26日
 本社所在地 [東京本社]
 東京都港区新橋5-2-10
 [大阪本社]
 大阪市中央区今橋4-5-15

代表者 栗山 道義
 従業員数 1,758名(平成17年9月末現在)

	(単位：億円)			
	平成15年 3月期	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成17年 9月期
カード売上高	30,355	32,584	35,987	20,136
営業収益	1,221	1,263	1,321	706
営業利益	160	185	231	109
会員数(千人)	12,118	12,758	13,462	13,790
加盟店数(千店)	2,699	2,892	3,089	3,254



三井住友銀リース

www.smbcleasing.co.jp

三井住友銀リース(株)は、大型設備投資ニーズに応えるコーポレートリースを得意としており、省エネ貢献型設備のリース、店舗・工場・倉庫などの不動産リース、国内企業の海外進出に伴う設備のリース、インターネットを活用したネットリース・販売ネットリースなど、多彩なサービスを織り交ぜたオーダーメイドの提案を展開しています。

個人向けを含むオートリース、パソコン等情報機器・各種計測器のレンタル業務などにも、グループを挙げて積極的に取り組んでいます。

また、平成17年5月には、子会社のSMLC信託(株)が一般事業法人として初めて信託業務へ参入するなど、一層のサービス向上を図っています。



商号 三井住友銀リース株式会社
事業内容 リース業務
設立年月日 昭和43年9月2日
本社所在地 [東京本社]
東京都港区西新橋3-9-4
[大阪本社]
大阪市中央区南船場3-10-19
代表者 白賀 洋平
従業員数 941名(平成17年9月末現在)

	平成15年 3月期	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成17年 9月期
リース検収高	4,664	5,557	5,800	3,009
営業収益	5,150	5,530	5,891	3,019
営業利益	204	232	280	157

(単位：億円)

日本総研

The Japan Research Institute, Limited

www.jri.co.jp

(株)日本総合研究所は、情報システム・コンサルティング・シンクタンクの3つの機能を有機的に結び付けた、付加価値の高いサービスを提供する知識エンジニアリング企業です。金融をはじめとするさまざまな分野に対応した経営革新・IT関連のコンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供を行っているほか、国内外の経済調査分析・政策提言等の情報発信、新事業の創出を行うインキュベーション活動等、多岐にわたる活動を展開しています。



商号 株式会社日本総合研究所
事業内容 システム開発・情報処理業務、
コンサルティング業務、シンク
タンク業務
設立年月日 平成14年11月1日
本社所在地 [東京本社]
東京都千代田区一番町16
[大阪本社]
大阪市西区新町1-5-8
代表者 奥山 俊一
従業員数 2,966名(平成17年9月末現在)

	平成15年 3月期	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成17年 9月期
営業収益	702	1,051	1,112	536
営業利益	76	76	63	21

(単位：億円)

お客さまへのアプローチ

個人の皆さまへのサービス

SMFGでは、グループ各社が協働して個人のお客さまへのサービス向上に取り組んでいます。

三井住友銀行では、「One's Next『ひとりひとり』のこれからを提案するサービス業へ」を個人ビジネスのブランドスローガンに掲げ、お客さまのニーズを原点とした「個人金融サービス業No.1」の実現に向けてさまざまな取り組みを行っています。

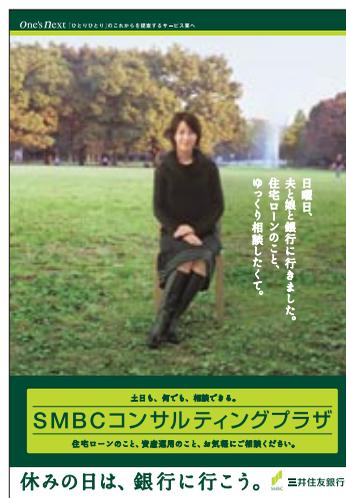
具体的には、商品・サービスの開発力、専門性の高い人材による相談力、ブロック制を核としたエリアマーケティング等を最大限に活用し、個人のお客さまに幅広く質の高い金融サービスを提供することに努めています。その結果、平成17年度上期の実績は個人年金融販売額3,233億円(累計販売額1兆3,868億円)、個人向け投資信託預り残高2兆5,057億円(平成17年9月末現在)、外債・仕組債販売額383億円、住宅ローン残高13兆4,546億円(平成17年9月末現在)と、お客さまから高い評価をいただいています。

コンサルティングビジネス

平成17年度上期には、投資信託・個人年金・証券仲介で新商品導入を図る等、資産運用に関するサービス・商品についてラインナップの充実を図りました。

住宅ローンについては、平成17年10月より、ガン・脳卒中・急性心筋梗塞のいずれかと診断された場合に診断給付金が支払われ、住宅ローン残額に充当される「三大疾病保障付住宅ローン」の取り扱いを開始するなど、お客さまの幅広いニーズにお応えできるよう努めています。

また、資産運用・ローンお借入両面において、平日夜間や休日のご相談にお応えする「SMBCコンサルティングプラザ」を平成17年12月末現在66拠点にて運営しており、大変ご好評いただいています。加えまして、平成17年9月からコンサルティング業務に特化した小型店舗「SMBCコンサルティングオフィス」の出店を開始しています。



Topics



「Next W・ing プロジェクト室」の設置

三井住友銀行では、多様化する女性ニーズに応え、女性の視点に立った新しいマーケティングを行う「Next W・ing プロジェクト室」を平成17年10月に設置しました。

また、本室の企画商品の第一弾として、大切な方と一緒に資産づくりを考えるきっかけにご利用いただきたいという思いのもと、平成17年11月22日(いい夫婦の日)から平成18年3月31日までの期間限定で「ペア資産づくりセット」の取り扱いを開始しました。

「三井住友カード iD(アイディ)」スタート!

三井住友カードは、NTTドコモとの戦略的業務提携に基づき、「おサイフケータイ」による新クレジット決済サービス事業である「三井住友カード iD」の取り扱いを平成17年12月より開始しました。

今後は、総合カード会社としてのノウハウを最大限活用し、本サービスが利用可能な加盟店端末を全国規模で早期に設置することで、小額から高額までの決済インフラを構築し、お客さまへのさらなるサービス向上を目指していきます。

「おサイフケータイ」はNTTドコモの登録商標です。

決済ビジネス

三井住友銀行と三井住友カードは、平成17年10月にJR東日本と戦略的業務提携を行うことで合意しました。キャッシュカード、電子マネーであるスイカ、クレジットカードのビューカードと一体化した『「ビュー・スイカ」一体型キャッシュカード』の共同開発、さらにポイントの相互交換等と順次実施し、各社の強みを活かしながら、さらなる利便性・サービスの向上を目指していく予定です。

また、お客さまへのサービス強化策の一環として、平成17年8月より東京メトロ駅構内に三井住友銀行ATMの設置を開始しました。今後は現在展開中のATMを含め、乗降客数が1日平均5万人以上の東京メトロ20駅に設置する予定です。

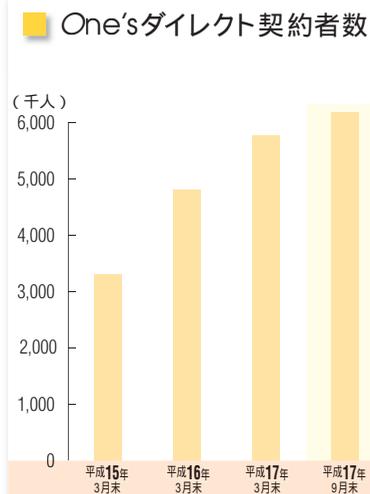
リモートバンキング「One'sダイレクト」につきましては、常にお客さまのニーズに応えたサービスメニューの充実・利便性の向上に努めている結果、Gomez社によるインターネットバンキングの評価ランキングでも4期連続1位を獲得する等高い評価を得ています。なお、「One'sダイレクト」の平成17年9月末の契約者数は約618万人となり、同年3月末比約41万人増加しています。

コンシューマー・ファイナンスビジネス

平成16年9月に締結した業務提携契約に基づき、平成17年4月より三井住友銀行、プロミス(株)、アットローン(株)の3社でコンシューマー・ファイナンス事業を開始しました。平成17年9月末現在ACM(自動契約機)を国内営業拠点に521台設置しており、3社合計の貸付残高は約430億円まで増加しています。

東京メトロ ATM設置駅
平成17年12月末現在:15駅

- 丸ノ内線(淡路町、新宿)
- 日比谷線(東銀座、六本木)
- 東西線(行徳、九段下)
- 千代田線(表参道、北千住、明治神宮前)
- 有楽町線(麹町、小竹向原、永田町)
- 半蔵門線(水天宮前、三越前)
- 南北線(後楽園)



お客さまへのアプローチ
個人の皆さまへのサービス

中堅・中小企業の皆さまへのサービス

「SMBC - クレセルローン」の取り扱い開始

SMFGでは三井住友銀行の法人部門を中心に、中小企業の健全な発展が日本経済の成長をもたらすと認識から、中小企業のお客さまへの貸出業務を法人部門の最注力分野として取り組んでいます。

年商10億円未満のお客さまには「ビジネスセレクトローン」、10億円以上のお客さまには「Nファンド」等により、中小企業向け貸出金の増強に取り組んできましたが、平成17年4月からお客さまのニーズにより一層きめ細かくお応えするために、年商30億円未満のお客さま向けに「SMBC - クレセルローン」の取り扱いを全国の法人営業部にて開始しました。

原則無担保、第三者保証不要の「リスクテイク貸出」は、「ビジネスセレクトローン」「SMBC - クレセルローン」「Nファンド」等、お客さまのステージアップに伴う資金ニーズの拡大に切れ目なくお応えしていく商品ラインナップとなりました。

「SMBC - クレセルローン」は「ビジネスセレクトローン」で培ったノウハウを最大限活用し、お客さまの資金ニーズに迅速に対応する審査フローを実現しました。その結果、営業担当者は審査に必要な資料の作成等に使用していた時間を削減し、お客さまとの事業のご相談、サービスのご提案に一層多くの時間を掛けています。

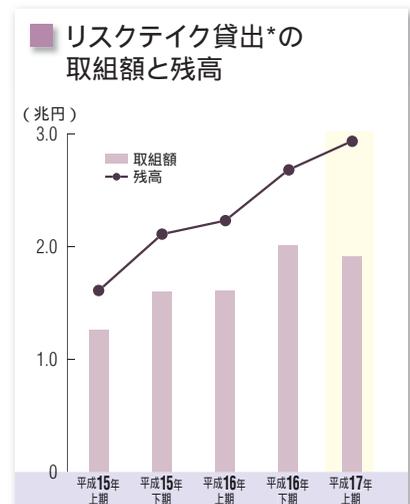
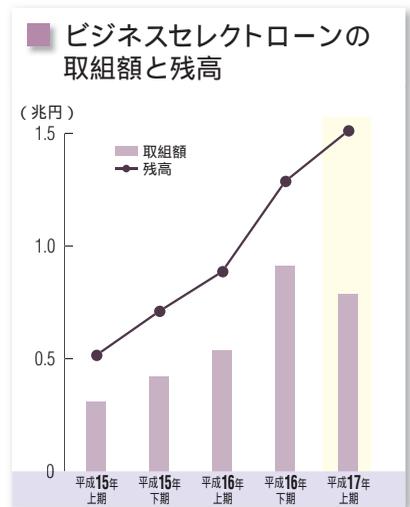
また「ビジネスセレクトローン」と同様、法人のお客さま専用のコールセンターである「法人プロモーションオフィス」を活用することで、効果的にお客さまへアプローチする体制を構築しています。

「リスクテイク貸出」の平成17年度上期取り組み実績額は1兆9,000億円となりました。今後とも中小企業向け貸出に最注力していきます。

公開企業向けビジネスの取り組み強化

SMFGでは、三井住友銀行の法人部門を中心に、お客さまのさまざまなニーズにきめ細かくお応えするために、営業店・本部一体の「ダブルフロント体制」を構築し、最前線に立つ法人営業拠点と各種専門ノウハウを有する本部が一体となって各種ソリューションを提供する体制を整えています。特に高度化・多様化が進む公開企業のニーズに的確に対応するために、平成17年4月、三井住友銀行法人部門に公開企業取引推進を専門とする「法人戦略営業部」を新設部署として立ち上げました。

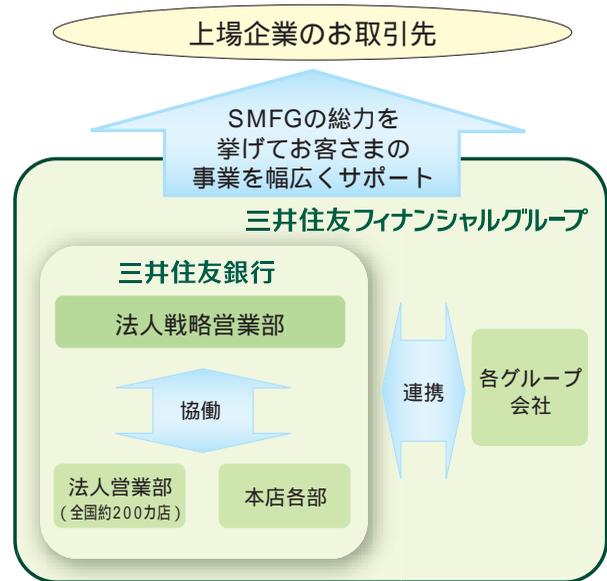
新たに設立した法人戦略営業部では、お取引先公開企業の「企業価値向上」につながる事業戦略に関する提案を、仮説段階から継続的に行うことにより、お客さまの潜在的ニーズを引き出し、その結果として、「M&A(企業の合併・買収)」、「戦略的資本・業務提携」、「事業部門・子会社の独立化」、「不動産流動化」、「資本増強」、「事業承継」等のビジネスを展開しています。



*ビジネスセレクトローン、SMBC-クレセルローン、Nファンド、SMBC-CLO、Vファンド、等

また、あらゆる分野で幅広く業界再編が進みつつあるなか、大型の買収ファイナンスを適切なタイミングで提供する体制も整備しており、百億円単位の大型シンジケート・ローンの組成にも成功しています。

グローバルベースの企業間競争の激化、投資ファンドの活動の活発化といった環境の急激な変化により、公開企業のニーズは一層多様化、高度化する傾向にあります。SMFGでは、三井住友銀行法人戦略営業部を中心に公開企業取引に関する専門性を一段と高めつつ、大和証券SMBC(株)などのグループ各社の専門ノウハウを結集することにより、公開企業の企業価値向上に役立つ最適なサービス・ソリューションの提供に努めていきます。



Topics



「エヌ・アイ・エフ SMBCベンチャーズ」誕生

平成17年10月、SMBCキャピタル(株)は、エヌ・アイ・エフベンチャーズ(株)と合併し、エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ(株)として新たなスタートを切りました。

新会社は、銀行系ベンチャーキャピタルと証券系ベンチャーキャピタルが融合した本邦唯一のプライベート・エクイティハウスとして、三井住友銀行およびSMBCキャピタル(株)が有する幅広い顧客基盤を活用し、案件ソーシング能力を強化するとともに、エヌ・アイ・エフベンチャーズ(株)の人材やノウハウを活用しエクイティのリスクテイク力を向上させることで、ベンチャーキャピタル業界トップを目指していきます。

SMBC経営懇話会 ビジネス交流会開催

ビジネス交流会は、SMBCコンサルティング(株)が主催する商談を主体としたイベントで、平成17年度は、4月と6月に『医療機関宛ソリューションビジネス』、9月と2月に『アグリビジネス』、3月に『環境』等のテーマを新たに掲げ、開催しています。

引き続き、各種テーマに基づき、お客さまのニーズに沿ったビジネス創造の場の提供に努めていきます。



9月2日開催の「アグリビジネス交流会」

大企業の皆さまへのサービス

SMFGは、三井住友銀行の企業金融部門を中心に、わが国を代表するグローバルな大企業のお客さまに対して、グループ各社のあらゆるリソースを活用し、高度な金融サービスを提供しています。

平成17年度上期は、好調な企業業績を背景に、多くの大企業のお客さまが積極的に事業を展開するなかで、それぞれのお客さまと経営課題を共有し、その解決のための最適なソリューション提供に努めてきました。

また、多くの業種・業界における事業再編の機運の高まりを受けて、お客さまの事業戦略に対する幅広い提案活動を通じて、事業ポートフォリオの再構築などに貢献してきました。

引き続き、SMFGではそれぞれの分野でグループ各社が専門性を発揮し、大企業のお客さまの高度で広範囲にわたるニーズにお応えしていきます。



Topics

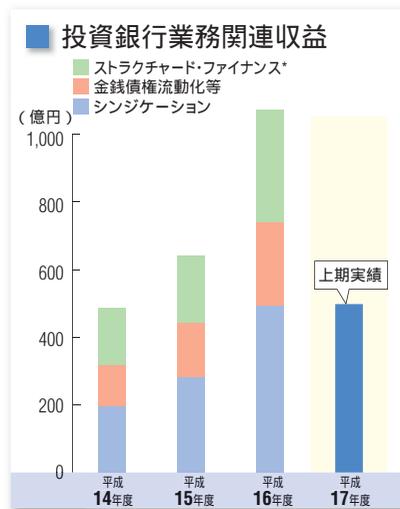
多様なファイナンス業務への取り組みと積極的なリスクテイク
先進的なスキームを活用したノンリコースローンなどのほか、融資条件を柔軟に設定したメザニンローンや不動産ファンドへのエクイティ投資など積極的なリスクテイクによりお客さまのさまざまなファイナンスニーズに対応しました。

投資銀行ビジネス

企業の資金調達・運用ニーズやリスクヘッジ・M & A等の経営課題は日々複雑化し、その変化のスピードは増えています。SMFGは三井住友銀行の投資銀行部門とグループ会社の力を結集して、このような課題に答えを出し、お客さまの企業価値向上に積極的に貢献します。

この結果、例えば、三井住友銀行投資銀行部門のMBO/LBOファイナンス、シンジケーション、金銭債権流動化、ストラクチャード・ファイナンス業務、大和証券SMBC(株)の株式・社債の引受業務等、主要な業務分野で本邦トップクラスの実績を上げています。

今後もお客さまに最適な答えを提供できるよう、投資銀行業務における総合的なソリューション提供能力の向上に努めます。



*MBO、LBO、不動産ファイナンスを含む

Topics

MBO/LBOファイナンス

平成17年度上期に大きな盛り上がりを見せたMBO/LBOマーケットにおいて、お客さまのニーズに迅速に応え、数多くの象徴的なディールのファイナンスを手掛けました。これにより市場での存在感を一段と向上させました。

温暖化ガス排出権取引

排出権購入を希望する本邦企業のお客さまに対して京都議定書で定めたクリーン開発メカニズム(CDM)案件を紹介して手数料を得るビジネスを新たに立ち上げました。

国際ビジネス

SMFGではグローバルに事業展開する企業のお客さまに対して、三井住友銀行の海外拠点ネットワークをはじめ、グループ会社、提携他社と協働し、各地域の特徴に合わせた地理的制約にとらわれない高いレベルのサービスを提供しています。また、エマージング・マーケットにおけるビジネスチャンスにも戦略的かつ積極的に取り組んでいます。

アジア地域では、中国やベトナムといった成長市場へ進出しているお客さまへのきめ細かいサービス提供を図ります。米州地域では、世界最先端の金融市場でのノウハウ吸収とリレーションの拡大に努め、また欧州地域では、EUをはじめロシア、中東欧、中近東等周辺成長市場にもビジネスを拡大しつつ、お客さまに満足していただけるサービス提供を目指します。



Topics

ネットワークの強化

新たなマーケットとして注目を集めるロシア / CIS 諸国において、情報連絡・収集体制強化のため、欧州三井住友銀行のモスクワ駐在員事務所を設置しました(平成17年8月)。

ラテンアメリカマーケットへの注力
米州開発銀行が立ち上げた貿易金融プログラム

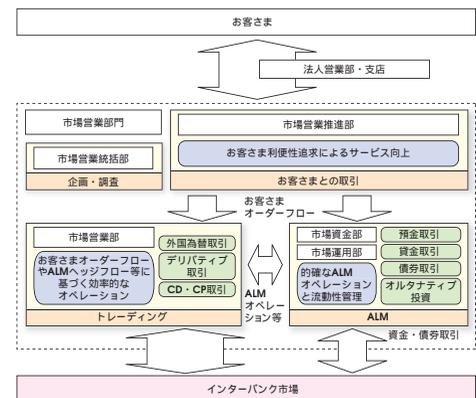
(TFFP)に、設立パートナー行として参加(平成17年4月)したほか、ブラジルにおける、大手銀行向けの受取送金債権流動化(邦銀初)、日本貿易保険を活用した国営石油会社宛の大型シンジケートローン取り組み、温暖化ガスの排出権ビジネス開始等、ラテンアメリカにおいて他行に先駆けた取り組みを進めています。

市場性取引ビジネス

SMFGは三井住友銀行の市場営業部門において、資金・為替・債券・デリバティブ等の取引を通じ、お客さまの市場性取引ニーズにお応えし、より付加価値の高いサービスの提供に努めています。

また、同部門ではALMとトレーディング業務を通じ、市場リスク、流動性リスクをコントロールしつつ、分散投資の拡充や各種裁定機会をとらえることにより収益の極大化を図っています。

平成17年度上期にはマーケティング部門とも協働してNDF取引(直物為替先渡取引)や個人向けの特約付預金の推進、「i-Deal」(アイディール)の機能向上、アジア地域における市場性取引のサービス体制拡充などを実施しました。今後も引き続き、お客さまの市場性取引ニーズに万全にお応えし、業界最高水準のサービスでフルサポートしていくことを目指しています。



Topics

お客さまのニーズに合ったサービスの拡充

M & A等の大口の資本取引に関連する為替ヘッジ提案、通貨オプション・人民元等に関する専門セミナーの開催、i-Dealの機能向上(リープオーダーサービス)、アセアン・香港・上海の各拠点におけるサービス体制の拡充等、時代の変化に即したお客さまの多様なニーズに的確にお応えしています。

分散投資の推進と適切なALM

金利・為替に加えオルタナティブ(代替)投資を推進したことで、運用手段の拡充・多様化を実現しています。また、相場環境に応じて適切にALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)を行っています。

財務ハイライト

三井住友フィナンシャルグループ

連結

(金額単位 百万円)

	平成16年度中間期	平成17年度中間期	平成16年度
経常収益	1,778,173	1,757,879	3,580,796
経常利益(は経常損失)	114,100	463,768	30,293
中間純利益(は当期純損失)	53,372	392,327	234,201
純資産額	3,020,911	3,262,340	2,775,728
総資産額	101,054,242	102,233,832	99,731,858
リスク管理債権残高	2,868,696	1,788,499	2,227,445
貸倒引当金残高	1,222,391	1,037,217	1,273,560
有価証券の評価損益	484,076	897,653	696,339
1株当たり純資産額(円)	230,491.11	261,250.37	164,821.08
1株当たり中間純利益 (は1株当たり当期純損失 ¥円)	9,119.40	57,635.50	44,388.07
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	5,245.69	44,223.65	—
自己資本比率(第一基準 ¥%)	10.93	11.00	9.94
従業員数(人)	42,339	41,490	40,683

(注) 1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、主として(中間)期末前1カ月の平均時価に基づいて算出してあります。15ページをご参照ください。
2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

単体

(金額単位 百万円)

	平成16年度中間期	平成17年度中間期	平成16年度
営業収益	205,265	16,206	258,866
経常利益	203,119	12,424	253,448
中間(当期)純利益	202,194	38,435	252,228
資本金	1,247,650	1,352,651	1,352,651
(発行済普通株式数 ¥株)	6,205,379	7,303,472	6,273,792
(発行済優先株式数 ¥株)	994,302	950,101	1,057,188
純資産額	3,328,039	3,312,686	3,319,615
総資産額	3,558,800	3,653,155	3,795,110
1株当たり純資産額(円)	279,738.68	268,549.24	257,487.78
1株当たり(中間)配当額			
(普通株式 ¥円)	—	—	3,000
(第一種優先株式 ¥円)	—	—	10,500
(第二種優先株式 ¥円)	—	—	28,500
(第三種優先株式 ¥円)	—	—	13,700
(第1回第四種優先株式 ¥円)	—	—	135,000
(第2回第四種優先株式 ¥円)	—	—	135,000
(第3回第四種優先株式 ¥円)	—	—	135,000
(第4回第四種優先株式 ¥円)	—	—	135,000
(第5回第四種優先株式 ¥円)	—	—	135,000
(第6回第四種優先株式 ¥円)	—	—	135,000
(第7回第四種優先株式 ¥円)	—	—	135,000
(第8回第四種優先株式 ¥円)	—	—	135,000
(第9回第四種優先株式 ¥円)	—	—	135,000
(第10回第四種優先株式 ¥円)	—	—	135,000
(第11回第四種優先株式 ¥円)	—	—	135,000
(第12回第四種優先株式 ¥円)	—	—	135,000
(第13回第四種優先株式 ¥円)	—	/	67,500
(第1回第六種優先株式 ¥円)	/	—	728
1株当たり中間(当期)純利益(円)	34,489.13	5,646.36	38,302.88
従業員数(人)	99	122	115

(注) 従業員は全員、三井住友銀行等からの出向者であります。

三井住友銀行

連結

(金額単位 百万円)

	平成16年度中間期	平成17年度中間期	平成16年度
経常収益	1,352,597	1,305,043	2,691,357
経常利益(は経常損失)	81,471	422,928	99,752
中間純利益(は当期純損失)	31,379	310,772	278,995
純資産額	2,695,749	3,080,642	2,633,912
総資産額	98,632,829	99,841,434	97,478,308
リスク管理債権残高	2,808,404	1,755,763	2,186,739
貸倒引当金残高	1,183,025	1,003,154	1,239,882
有価証券の評価損益	474,107	876,146	678,527
1株当たり純資産額(円)	28,901.73	32,069.28	23,977.62
1株当たり中間純利益 (は1株当たり当期純損失 ¥円)	571.79	5,628.61	5,300.46
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	544.38	5,479.30	—
自己資本比率(国際統一基準 ¥%)	11.03	11.19	10.60
従業員数(人)	34,284	33,717	32,868

単体

(金額単位 百万円)

	平成16年度中間期	平成17年度中間期	平成16年度
経常収益	1,140,066	1,091,687	2,289,372
うち信託報酬	729	4,284	2,609
業務粗利益(A)	762,716	766,648	1,522,861
経費(除く臨時処理分 ¥B)	291,136	292,415	582,365
経費率(B)/(A)×100 ¥%	38.2	38.1	38.2
業務純益	821,314	498,568	1,291,972
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	471,580	474,233	940,495
経常利益(は経常損失)	125,198	359,778	71,680
中間純利益(は当期純損失)	118,554	298,766	136,854
純資産額	2,756,776	3,171,235	2,752,735
総資産額	92,742,940	93,293,761	91,129,776
預金残高	62,011,605	63,380,886	62,788,328
貸出金残高	50,723,607	50,949,158	50,067,586
有価証券残高	23,524,899	23,039,486	23,676,696
リスク管理債権残高	2,390,768	1,351,621	1,735,863
金融再生法に基づく開示債権残高	2,484,350	1,406,027	1,824,622
貸倒引当金残高	962,583	772,141	989,121
有価証券の評価損益	457,372	851,571	651,385
信託財産額	560,087	880,586	777,177
信託勘定貸出金残高	5,490	9,880	9,780
信託勘定有価証券残高	27,788	150,999	81,840
資本金	559,985	664,986	664,986
1株当たり純資産額(円)	30,007.03	33,710.06	26,129.71
1株当たり(中間)配当額 (普通株式 ¥円)	683	(上限額) 280	683
(第一種優先株式 ¥円)	10,500	(上限額) 10,500	10,500
(第二種優先株式 ¥円)	28,500	(上限額) 28,500	28,500
(第三種優先株式 ¥円)	13,700	(上限額) 13,700	13,700
(第1回第六種優先株式 ¥円)	/	(上限額) 88,500	485
1株当たり中間純利益 (は1株当たり当期純損失 ¥円)	2,160.29	5,411.16	2,718.23
自己資本比率(国際統一基準 ¥%)	11.35	12.00	11.32
自己資本利益率(ROE ¥%)	14.65	36.07	—
従業員数(人)	17,658	16,806	16,338

- (注) 1. リスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権の定義については、56ページをご参照ください。
 2. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、(中間)期末日直前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。19ページをご参照ください。
 3. 平成17年度の中間配当(配当基準日:平成17年12月31日)については、上限額を記載しております。なお、確定額は平成18年1月以降の取締役会にて決議の予定であります。
 4. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員に含めておりません。

業績の概要と分析

連結決算の概要

平成17年度中間期の三井住友フィナンシャルグループ連結決算の概要は以下のとおりとなりました。

業績

平成17年度中間連結決算は、連結子会社166社(国内120社・海外46社)・持分法適用会社59社(国内31社・海外28社)を対象としています。

平成17年度中間連結決算につきましては、預金利息等の資金調達費用の増加により資金利益が前年同期比420億円減少した一方で、投資信託関連手数料等の増加により役務取引等利益が同433億円増加したこと等により、連結粗利益が同19億円増加して1兆219億円となりました。この連結粗利益に、営業経費、与信関係費用、株式等損益などを加減した経常利益は、与信関係費用の大幅な減少等により、同3,496億円増益の4,637億円となりました。また、経常利益に、特別損益及び法人税等を加減した中間純利益

は、同3,389億円増益の3,923億円となりました。

また、預金残高は、平成16年度末比7,676億円増加して69兆2,425億円となり、譲渡性預金残高は、同1,834億円減少して2兆5,297億円となりました。

一方、貸出金残高は、平成16年度末比1兆2,952億円増加して56兆950億円、有価証券残高は、同6,541億円減少して23兆5,795億円となりました。

資本勘定(純資産)につきましては、中間純利益の計上及びその他有価証券評価差額金の増加により、平成16年度末比4,866億円増加して3兆2,623億円となりました。

連結子会社・持分法適用会社数

(単位 社)

	平成16年度中間期末	平成17年度中間期末	平成16年度末
連結子会社数	166	166	167
持分法適用会社数	50	59	53

損益の状況

(金額単位 百万円)

	平成16年度中間期	平成17年度中間期	平成16年度
連結粗利益	1,019,955	1,021,916	2,024,990
資金利益	595,790	553,715	1,171,342
信託報酬	729	4,285	2,609
役務取引等利益	235,379	278,707	516,109
特定取引利益	30,322	12,259	144,387
その他業務利益	157,732	172,948	190,540
営業経費	423,612	421,626	852,715
与信関係費用	612,826	176,525	1,196,797
貸出金償却	391,236	42,681	759,399
個別貸倒引当金繰入額	408,321	143,816	493,947
一般貸倒引当金繰入額	240,215	39,495	201,216
その他	53,482	29,522	144,666
株式等損益	48,817	35,265	101,918
持分法による投資損益	12,893	14,081	27,142
その他	68,873	9,342	69,005
経常利益(は経常損失)	114,100	463,768	30,293
特別損益	17,385	47,524	78,242
うち減損損失	/	10,580	/
税金等調整前中間純利益 (は税金等調整前当期純損失)	96,715	511,293	108,535
法人税、住民税及び事業税	17,079	32,367	30,638
還付法人税等	8,104	—	8,869
法人税等調整額	5,277	60,672	52,912
少数株主利益	29,090	25,925	50,983
中間純利益(は当期純損失)	53,372	392,327	234,201
<参考> 連結業務純益(金額単位 億円)	5,449	5,796	10,144

(注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2. 連結業務純益 = 三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入額) + 他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後) + 持分法適用会社経常利益 × 持分割合 - 内部取引(配当等)

資産・負債・資本勘定

(金額単位 百万円)

	平成16年度中間期末	平成17年度中間期末	平成16年度末
資産	101,054,242	102,233,832	99,731,858
うち貸出金	55,422,034	56,095,034	54,799,805
うち有価証券	24,073,122	23,579,596	24,233,701
負債	97,015,765	97,896,973	95,934,927
うち預金	67,619,961	69,242,541	68,474,861
うち譲渡性預金	3,038,333	2,529,775	2,713,270
少数株主持分	1,017,565	1,074,517	1,021,203
資本勘定	3,020,911	3,262,340	2,775,728

II 有価証券の評価損益

平成17年度中間期末の有価証券の評価損益は、平成16年度末比1,957億円増加して8,904億円の評価益となりました。このうち、資本直入の対象となる「その他有価証券(含むその他の金銭の信託)」の評価損益は、同2,013億円増加して8,978億円の評価

益となりました。

「その他有価証券」の評価益が増加しているのは、株式相場の上昇により株式の評価益が同2,876億円増加したことが主な要因であります。

有価証券の評価損益

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期末				平成16年度末		
	評価損益	平成16年度末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	7,411	5,593	1,390	8,802	1,818	2,114	3,933
その他有価証券	897,653	201,314	1,070,345	172,691	696,339	801,356	105,017
株式	992,730	287,677	1,031,519	38,788	705,053	750,480	45,426
債券	83,132	98,093	4,822	87,955	14,961	34,971	20,010
その他	11,944	11,731	34,002	45,947	23,675	15,903	39,579
その他の金銭の信託	209	5	209	—	204	300	95
合計	890,450	195,726	1,071,944	181,493	694,724	803,771	109,046
株式	992,730	287,677	1,031,519	38,788	705,053	750,480	45,426
債券	90,986	103,607	5,771	96,757	12,621	36,554	23,932
その他	11,293	11,657	34,654	45,947	22,950	16,735	39,686

(注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の売掛債権等の信託受益権も含めております。

2. 株式については主に(中間)期末日前1カ月の平均時価に、それ以外は(中間)期末日の時価に基づいております。

3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、(中間)連結貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。

なお、平成17年度中間期末の「その他有価証券」の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により費用に計上した額が557百万円、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を費用に計上した額が400百万円ありますので、資本直入処理の対象となる額は、957百万円加算されます。また、平成16年度末の「その他有価証券」の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が469百万円、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を収益に計上した額が82百万円ありますので、資本直入処理の対象となる額は、551百万円控除されます。

III 連結自己資本比率

平成17年度中間期末の連結自己資本比率(第一基準)は、11.00%となりました。

自己資本比率の分子となる自己資本は、中間純利益の計上及び新規劣後調達等により、平成16年度末比9,240億円増加して6兆

9,441億円となりました。また、分母となるリスク・アセットは、海外における貸出金の増加、円安による外貨建資産の増加及び住宅ローンやリスクテイク型貸金を引き続き積極的に投入したこと等により、同2兆5,752億円増加して63兆1,278億円となりました。

連結自己資本比率(第一基準)の状況

(金額単位 百万円)

	平成16年度中間期末	平成17年度中間期末	平成16年度末
Tier 1(基本的項目)	3,645,613	3,746,083	3,262,250
Tier 2(補完的項目)(うち自己資本への算入額)	3,419,442	3,746,083	3,262,250
控除項目	443,633	548,006	504,430
自己資本 計	6,621,422	6,944,161	6,020,069
リスク・アセット	60,539,127	63,127,899	60,552,620
自己資本比率	10.93%	11.00%	9.94%

単体決算の概要

平成17年度中間期の三井住友銀行単体決算の概要は以下のとおりとなりました。

I 業績

平成17年度中間決算につきましては、業務粗利益が前年同期比39億円増加の7,666億円、経費(除く臨時処理分)が同12億円増加の2,924億円となりました結果、業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、同26億円増加の4,742億円となりました。

この業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)に、与信関係費用、株式等損益などの臨時的な損益を加えた後の経常利益は、同2,345億円増益の3,597億円となりました。

これに、特別損益及び法人税等の税負担を加減した中間純利益は、同1,802億円増益の2,987億円となりました。

II 損益の状況

業務粗利益

業務粗利益は、前年同期比39億円増加して7,666億円となりました。これは、ドル金利の上昇等から市場営業部門収益が減少したこと等により資金利益が同365億円減少したものの、投資信

託・個人年金保険販売等の個人向けコンサルティング業務関連の手数料が増加したこと等により役務取引等利益が同364億円増加したこと及び信託報酬が同35億円増加したことが主な要因であります。

経費

経費(除く臨時処理分)は、前年同期比12億円増加して2,924億円となりました。これは人員削減により人件費が減少したものの、重点分野に対する積極的投資により物件費が増加したことが主な要因であります。

業務純益

以上の結果、平成17年度中間期の業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、前年同期比26億円増加して4,742億円となりました。

業務純益

(金額単位 百万円)

	平成16年度中間期	平成17年度中間期	平成16年度
資金利益	490,868	454,350	972,506
信託報酬	729	4,284	2,609
役務取引等利益	127,021	163,433	298,076
特定取引利益	21,150	3,570	131,579
その他業務利益	122,946	141,009	118,088
業務粗利益 (除く国債等債券損益)	762,716 (736,053)	766,648 (738,282)	1,522,861 (1,544,452)
国内業務粗利益	590,117	626,576	1,182,811
国際業務粗利益	172,598	140,071	340,049
経費(除く臨時処理分)	291,136	292,415	582,365
人件費	104,320	98,888	204,146
物件費	168,549	177,046	341,534
税金	18,266	16,480	36,684
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額) (除く国債等債券損益)	471,580 (444,917)	474,233 (445,867)	940,495 (962,086)
一般貸倒引当金繰入額	349,734	24,335	351,477
業務純益	821,314	498,568	1,291,972

[参考]

業務部門別業績

(金額単位 億円)

業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理	合計
平成17年度中間期	690	2,383	803	280	1,145	559	4,742
前年同期比	+158	+106	26	+63	276	+1	+26

(注) 1. 前年同期比は金利影響・為替影響等を除いた行内管理ベースであります。

2. 「本社管理」内訳：(1)優先証券コスト・劣後調達コスト、(2)自己資本運用益、(3)部門間の調整 等

臨時損益(不良債権処理等)

臨時損益は、前年同期比大幅に改善し1,387億円の損失となりました。これは堅調な株式相場環境の下、株式売却益を計上したことに加え、前年度に将来リスクへの対応力強化を目的としての貸倒引当金の積み増しも含め、バランスシートのクリーンアップを図った結果、不良債権処理額が前年同期比6,515億円減少したことが主な要因であります。なお、臨時損益に計上された不良債権処理額1,540億円に一般貸倒引当金戻入額を加えた与信関係費用は1,297億円となりました。不良債権処理額及び不良債権の開示額については、22ページ以降の「不良債権の現状」をご覧ください。

経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比2,345億円増益の3,597億円となりました。

特別損益

特別損益は、前年同期比74億円改善し46億円の損失となりました。

中間純利益

法人税、住民税及び事業税については50億円となりました。また、税効果会計による法人税等調整額は512億円となりました。これらの結果、中間純利益は前年同期比1,802億円増益の2,987億円となりました。

経常利益・中間(当期)純利益

(金額単位 百万円)

	平成16年度中間期	平成17年度中間期	平成16年度
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	471,580	474,233	940,495
一般貸倒引当金繰入額	349,734	24,335	351,477
貸出金償却	348,769	16,804	697,941
個別貸倒引当金繰入額	403,866	122,647	474,155
貸出債権売却損等	55,707	14,746	138,052
特定海外債権引当金繰入額	2,838	202	3,828
うち不良債権処理額	805,505	153,994	1,306,320
株式等売却益	60,005	34,137	113,059
株式等売却損	434	360	4,206
株式等償却	14,751	8,833	227,580
うち株式等損益	44,819	24,942	118,727
臨時損益	696,116	138,790	1,363,653
経常利益(は経常損失)	125,198	359,778	71,680
うち動産不動産処分損益	3,991	665	12,495
うち減損損失	/	5,288	/
うち退職給付会計基準変更時差異償却	8,000	—	16,001
特別損益	12,127	4,662	28,398
法人税、住民税及び事業税	1,645	5,081	6,379
還付法人税等	7,405	—	8,184
法人税等調整額	276	51,267	38,579
中間純利益(は当期純損失)	118,554	298,766	136,854
与信関係費用	+	455,771	954,843

III 資産・負債・資本勘定の状況

資産

銀行単体の総資産は、平成16年度末比2兆1,639億円増加して93兆2,937億円となりました。資産が増加したのは、金利動向を踏まえたオペレーションを行った結果、債券貸借取引支払保証金が同1兆5,974億円、コールローンが同2,339億円増加したこと及び海外での高格付先や個人・中小企業向けに住宅ローンやリスクテイク商品などを引き続き積極的に投入したことにより貸出金が同8,815億円増加したことが主な要因であります。

負債

負債は、平成16年度末比1兆7,454億円増加して90兆1,225億円となりました。負債が増加したのは、流動性預金の増加により預金が同5,925億円、効率的な資金調達のため売渡手形が同1兆2,171億円増加したことが主な要因であります。

資本勘定

資本勘定(純資産)は、平成16年度末比4,185億円増加して、3兆1,712億円となりました。資本勘定が増加したのは、中間純利益の計上及びその他有価証券評価差額金の増加が主な要因であります。

なお、期中に、資本金を超過する資本準備金のうち3,449億円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。

資産・負債・資本勘定

(金額単位 百万円)

	平成16年度中間期末	平成17年度中間期末	平成16年度末
資産	92,742,940	93,293,761	91,129,776
うち貸出金	50,723,607	50,949,158	50,067,586
うち有価証券	23,524,899	23,039,486	23,676,696
負債	89,986,163	90,122,526	88,377,041
うち預金	62,011,605	63,380,886	62,788,328
うち譲渡性預金	3,239,176	2,602,639	2,803,299
資本勘定	2,756,776	3,171,235	2,752,735

IV 有価証券の評価損益

平成17年度中間期末の有価証券の評価損益は、平成16年度末比2,511億円増加して9,612億円の評価益となりました。このうち、資本直入の対象となる「その他有価証券(含むその他の金銭の信託)」の評価損益は、同2,001億円増加して8,517億円の評価益となりました。

「その他有価証券」の評価益が増加しているのは、株式相場の上昇により株式の評価益が同2,780億円増加したことが主な要因であります。

有価証券の評価損益

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期末				平成16年度末		
	評価損益	平成16年度末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	7,434	5,590	1,367	8,801	1,844	2,089	3,933
子会社・関連会社株式	116,899	56,556	116,899	—	60,343	60,690	347
その他有価証券	851,571	200,186	1,013,885	162,314	651,385	750,143	98,757
株式	945,387	278,061	980,079	34,692	667,326	708,643	41,317
債券	80,253	87,953	2,917	83,171	7,700	27,343	19,642
その他	13,562	10,079	30,888	44,450	23,641	14,155	37,797
その他の金銭の信託	209	5	209	—	204	300	95
合計	961,246	251,158	1,132,362	171,115	710,088	813,222	103,133
株式	1,062,286	334,617	1,096,979	34,692	727,669	769,333	41,664
債券	88,106	93,466	3,866	91,972	5,360	28,925	23,565
その他	12,933	10,008	31,517	44,450	22,941	14,963	37,904

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金も含めております。
2. 株式のうち子会社・関連会社株式に該当しないものについては(中間)期末日前1カ月の平均時価に、それ以外は(中間)期末日の時価に基づいております。
3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、(中間)貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。
- なお、平成17年度中間期末の「その他有価証券」の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により費用に計上した額が557百万円、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を費用に計上した額が400百万円ありますので、資本直入処理の対象となる額は、957百万円加算されます。また、平成16年度末の「その他有価証券」の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が469百万円、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を収益に計上した額が82百万円ありますので、資本直入処理の対象となる額は、551百万円控除されます。

繰延税金資産【三井住友銀行単体】

(1) 繰延税金資産の計上額

繰延税金資産は、将来の税金負担額を軽減する効果を合理的に見積り資産計上したものです。その計上に当たっては、「税効果会計に係る会計基準」(平成10年10月30日企業会計審議会)及びこれに関連する実務指針に則り、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。また、「主要行の監査に対する監査人の厳正な対応について」(平成15年2月24日日本公認会計士協会)の趣旨も十分に踏まえて、引き続き財務の健全性の観点から、より一層の保守的な対応をしております。

平成17年度中間期末における銀行単体の繰延税金資産の計上額は、平成16年度末比1,737億円減少して1兆3,285億円となりました。計上額が減少したのは、税引前中間純利益の計上等により繰延税金資産を着実に回収したことに加え、堅調な株式相場によるその他有価証券の評価益の増加により対応する繰延税金負債が増加したことが主な要因であります。なお、保守的に資産計上しなかった繰延税金資産残高(評価性引当額)は、4,914億円であります。

		(金額単位 億円)			<参考> 一時差異等残高
		平成17年度中間期末	平成16年度末比	平成16年度中間期末比	平成17年度中間期末
繰延税金資産合計	-	17,322	936	1,341	
繰延税金資産小計	2	22,236	1,555	687	54,529
貸倒引当金	3	2,333	821	714	5,742
貸出金償却	4	3,685	1,936	1,428	9,070
有価証券有税償却	5	4,445	885	217	10,941
退職給付引当金	6	717	52	82	1,764
減価償却限度超過額	7	68	+7	+1	167
その他有価証券評価差額金	8	—	—	—	—
税務上の繰延欠損金	9	10,561	+2,333	+1,938	25,795
その他	10	427	201	185	1,050
評価性引当額	11	4,914	619	+654	
繰延税金負債	12	4,037	+801	+1,690	9,937
退職給付信託設定益	13	517	—	13	1,272
その他有価証券評価差額金	14	3,465	+820	+1,696	8,528
その他	15	55	19	+7	137
繰延税金資産の計上額	-	13,285	1,737	3,031	
14行目の繰延税金負債相当額(注)	17	3,465	820	1,696	8,528
上記以外	18	16,750	917	1,335	41,256
実効税率	19	40.63%	—	—	

(注) 繰延税金資産は、その他有価証券評価差額がネット評価差益の場合に計上される繰延税金負債と相殺表示されますが、繰延税金資産の回収可能性の判断に当たっては、この繰延税金負債と相殺される前の繰延税金資産残高が判断対象となります(「「その他有価証券」の評価差額及び「固定資産」の減損損失に係る税効果会計の適用における監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査委員会報告第70号))。

(2) 繰延税金資産の計上根拠

計上基準：実務指針の例示区分の4号但書を適用

- (イ) 当行には重要な税務上の繰越欠損金が存在しますが、これは、デフレ環境が持続する中で、財務の健全性を早期に向上させるべく、以下のバランスシート改善策を実施した結果発生したものであり、非経常的な特別の原因に起因したものと判断されます。従って、実務指針^(注1)5(1)の例示区分の4号但書に則り、将来の合理的な見積り可能期間(おおむね5年)内の課税所得見積額を限度として繰延税金資産を計上しております。
- (a) 不良債権処理
「金融機関等の経営の健全性確保のための関係法律の整備に関する法律」(平成8年6月)による「早期是正措置」の導入(平成10年度)により、自己査定に基づいて償却・引当を行う体制を整備しました。
その後、景気低迷の長期化、国内外の経済環境が不透明感を増す中で、資産劣化リスクへの対応力を高めるべく引当強化等の不良債権処理を積極的に実施しました。
また、平成14年10月に出された「金融再生プログラム」に基づき、平成16年度までに不良債権比率を半減すべく最終処理を加速させた結果、平成16年度中間期中に半減目標を前倒しで達成しました。これらの過程等で、不良債権有税処理残高^(注2)が積み上がりましたが、無税化も順調に進んでおります(平成17年度中間期末の不良債権有税処理残高：約1兆4,800億円)。
- (b) 株式含み損処理
株価の大幅かつ継続的な下落を踏まえ、株価変動リスクの削減、平成13年度に導入決定された株式保有制限の早期達成に向け、保有株式の圧縮を促進しました。
平成14年度においては、保有株式の売切りによる約1兆1,000億円の簿価圧縮を実施するとともに、減損処理及び合併差益を活用した処理により、保有株式の含み損約1兆2,000億円を一挙的に処理した結果、平成14年度末時点で株式保有制限を前倒しで達成しました。
こうした施策の影響により、有価証券有税償却残高^(注2)は一時的に高水準となりましたが(平成10年度末の約1,000億円 平成14年度末の約1兆5,000億円)売却等により無税化も着実に進んでおります(平成17年度中間期末の有価証券有税償却残高：約1兆1,000億円)。
- (ロ) 上記等により、平成17年度中間期末時点の税務上の繰越欠損金^(注2)は約2兆5,800億円となっておりますが、今後発生する課税所得によって、繰越期限までに確実に解消される見込みであります。なお、過去において、重要な税務上の繰越欠損金の繰越期限切れは発生しておりません。

(注1)「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査委員会報告第66号)

(注2)前ページ表中の「一時差異等残高」に対応する計数であります。

<参考1>実務指針の例示区分の4号の概要(b)が4号但書)

- (a) 期末時点で重要な税務上の繰越欠損金がある会社等については、原則として翌期の課税所得見積額の範囲内で、かつ翌期の一時差異等のスケジュールリングが出来る部分の繰延税金資産を回収可能性ありと判断する。
- (b) 但し、事業リストラ、法令等の改正などによる非経常的な特別の原因により繰越欠損金等が生じた場合には、将来の合理的な見積り可能期間(おおむね5年)内の課税所得を限度として、かつ当該期間内の一時差異等のスケジュールリングが出来る部分の繰延税金資産を回収可能性ありと判断する。

将来の課税所得見積り可能期間：5年

今後5年間の調整前課税所得の見積り累計額

		(金額単位 億円)
		今後5年間の 見積り累計額
	業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1 53,760
A	税引前当期純利益	2 31,810
B	申告調整額(除く平成17年度中間期末一時差異の解消額)	3 9,886
C	調整前課税所得(A+B)	4 41,696
↓		
	調整前課税所得に対応する繰延税金資産額	5 16,941

【基本的な考え方】

- (1) 有税残高等の一時差異の解消見込年度をスケジュールリング
- (2) 今後5年間の調整前課税所得を保守的に見積り
公表済みの経営健全化計画(～平成20年度)を基礎とし、平成22年度中間期までの収益計画を合理的に見積る
上記計画計数に対し、将来予測の不確実性を勘案し、一定のストレス(減額調整)を付加
上記収益計画に対応する申告調整額を加算し、調整前課税所得を算出
- (3) 上記により回収可能と判断される額に実効税率を乗じた額を、繰延税金資産として計上

<参考2>過去5年間の法人税確定申告所得(繰越欠損金控除前)実績

(金額単位 億円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度中間期
確定申告所得(繰越欠損金控除前)	1,760	2,419	7,455	14,378	3,172	5,710

(注1)「確定申告所得(繰越欠損金控除前)」=「各年度の調整前課税所得」-「各年度における一時差異の無税化額」

(注2)上記計数は、実務指針の例示区分の4号但書に規定する「非経常的な特別の原因」を含んでおりますが、これを除けば各期とも課税所得を計上しております。

(注3)平成17年度中間期は、中間期決算において算出した見積り計数であります。

不良債権の現状

三井住友銀行は、平成17年度を「中期経営計画」の初年度として、「確固たる収益水準の確保」を実現すべく取り組んでいます。

クレジットコストについては、平成16年度において「バランスシートのクリーンアップの総仕上げ」を果たし、平成17年度以降の巡航速度化を展望していますが、平成17年9月期のクレジットコストは、前年同期比3,261億円減少し、1,297億円となりました。

なお、金融再生法に基づく不良債権残高は1兆4,060億円、不良債権比率は2.5%となりました。今後も、不良債権処理の過程で蓄積したノウハウを、業務推進に積極的に活用し、企業再生・事業再編等、新たなビジネスへの取り組みを強化していきます。

自己査定と償却・引当について

1. 自己査定について

三井住友銀行は、金融庁の金融検査マニュアルおよび日本公認会計士協会の実務指針等を踏まえた自己査定基準に基づき、厳格な自己査定を行っています。この自己査定手続きは、与信先の債務履行の確実性を示す指標である債務者格付の低位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系は整合させています。

資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行うための準備作業である自己査定は、保有する資産を個別に検討してその安全性・確実性を判定するものです。具体的には、各取引先の状況に応じて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つの債務者区分に分け、さらに各取引先の担保・保証条件等を勘案して、債権回収の危険性または価値毀損の危険性の度合いに応じて ~ の区分に分類しています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体のリスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様に自己査定を実施しています。

債務者区分定義

正常先	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

分類定義

I分類 (非分類)	回収の危険性または価値の毀損の危険性に問題がない資産
II分類	回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産
III分類	最終的な回収可能性または価値について重大な懸念があり、損失の発生の可能性が高い資産
IV分類	回収不能または無価値と判定される資産

2. 償却・引当について

償却とは、債権が回収不能となった場合、または債権が回収不能と見込まれる場合に、その債権について会計上損失処理を行うことです。償却には、回収不能額をバランスシートの資産項目から引き落とし損失処理を行う「直接償却」と回収不能見込額を資産の控除項目の貸倒引当金に計上することにより損失処理を行う「間接償却」があり、この間接償却のことを一般的に引当処理と言っています。

三井住友銀行は自己査定に基づいて決定された債務者区分ごとに償却・引当基準を定めており、その手続きの概要は下記のとおりとなっています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体のリスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても原則として三井住友銀行と同様な償却・引当基準を採用しています。

償却・引当基準

正常先	格付ごとに過去の倒産確率に基づき今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上
要注意先	貸倒リスクに応じてグループ分け*を行い、グループごとに過去の倒産確率に基づき、将来の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。また、大口要管理先を主体としてDCF法的手法も導入。 *グループ分けは、「要管理先債権」と「その他の要注意先債権」に区分し、後者をさらに財務内容や与信状況等を勘案して細分化。
破綻懸念先	個々の債務者ごとに分類されたIII分類(担保・保証等により回収が見込まれる部分以外)のうち必要額を算出し個別貸倒引当金(注2)を計上。なお、大口先で、かつ、合理的なキャッシュフローの見積りが可能な先を主体としてDCF法的手法も導入。
破綻先・実質破綻先	個々の債務者ごとに分類されたIV分類(回収不能または無価値と判定される部分)の全額を原則直接償却し、III分類の全額について個別貸倒引当金(注2)を計上

(注1) 一般貸倒引当金	貸金等債権を個別に特定せず、貸出債権一般に内在する回収不能リスクに対する引当を行うもの
(注2) 個別貸倒引当金	その全部または一部につき回収の見込みがないと認められる債権(個別に評価する債権)に対する引当を行うもの

ディスカウント・キャッシュフロー法的手法とは

三井住友銀行は要管理先・破綻懸念先の大口先を主体として、ディスカウント・キャッシュフロー(割引現在価値=DCF)法的手法を採用しております。DCF法とは、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権について、「当該キャッシュフローを当初の約定利率、または取得当初の実効利子率で割り引いた金額」と「債権の帳簿価格」との差額を貸

倒引当金とする方法のことを言いますが、このDCF法は、より個別性が高いという点において優れた手法である一方、その引当金額は、債務者の再建計画等に基づいた将来キャッシュフローの見積りのほか、割引率や倒産確率等、DCF法を採用するうえでの基礎数値に左右されることから、三井住友銀行では、その時点における最善の見積りを行うよう努めています。

・不良債権処理額について

不良債権処理額はクレジットコストとも言いますが、これは引当処理の場合は貸倒引当金の追加繰入額、最終処理の場合は回収不能額から既引当済みの金額を差し引いたものになります。

平成17年9月期の不良債権処理額は下表のとおりとなっています。

平成17年9月期の処理実績(三井住友銀行単体)

(単位:億円)

不良債権処理額	1,540
貸出金償却	168
個別貸倒引当金繰入額	1,227
貸出債権売却損等	147
特定海外債権引当勘定繰入額	2
一般貸倒引当金繰入額	243
合計(与信関係費用)	1,297
貸倒引当金残高	7,721
部分直接償却(直接減額)実施額	11,130

平成17年9月期の処理実績(三井住友フィナンシャルグループ連結)

(単位:億円)

与信関係費用(連結損益計算書ベース)	1,765
貸倒引当金残高	10,372
部分直接償却(直接減額)実施額	13,676

引当金残高

(単位:億円)

	三井住友銀行単体	三井住友フィナンシャルグループ連結
貸倒引当金 合計	7,721	10,372
一般貸倒引当金	3,932	5,974
個別貸倒引当金	3,752	4,361
特定海外債権引当勘定	37	37

平成17年度以降のクレジットコストの確実な“巡航速度化”を果たすべく、昨年度までに不良債権残高の圧縮を積極的に進めたほか、引当強化を図るなど将来的なリスク

への対応力も強化し、不良債権問題からの確実な脱却を図りました。その結果、三井住友銀行単体の不良債権処理額は前年同期比3,261億円減少し、1,297億円となりました。

・不良債権の開示とオフバランス化の進捗について

1. 不良債権開示の概念について

不良債権とは、銀行が保有する貸出金等の債権のうち、元本または利息の回収に懸念があるものを指します。不良債権の開示にあたっては、銀行法に基づくもの(リスク管理債権)と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

に基づくもの(金融再生法開示債権)があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分にしたがって開示区分が決定されます。金融再生法の開示区分概要およびリスク管理債権と金融再生法開示債権の相違点は下表のようになっています。

開示債権の区分の概要	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	自己査定において破綻先および実質破綻先として区分された債務者に対する債権額のうち、回収不能または無価値と判定された部分(Ⅳ分類額)を直接償却した残額です。このうち、Ⅲ分類額については全額引当をしていますので、これを除いた部分は、担保・保証等により回収が可能な債権となります。
危険債権	自己査定において破綻懸念先として区分された債務者に対する債権額です。担保・保証等により回収が見込まれる部分以外をⅢ分類とし、個別に必要な金額について個別貸倒引当金を計上しています。
要管理債権	自己査定における要注意先債権の一部で、3か月以上延滞の状態にあるか、もしくは貸出条件の緩和を行っている債権です。
正常債権	期末時点の貸出金、貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金および支払承諾見返の合計額のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」および「要管理債権」に該当しない債権に相当します。

金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権の関係について

自己査定における債務者区分	金融再生法に基づく開示債権		リスク管理債権	
	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		破綻先債権	その他の債権 C
実質破綻先			延滞債権	
破綻懸念先			危険債権	
要注意先	要管理債権	3か月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	
	(正常債権)			
正常先				

A - B = C

リスク管理債権は、貸出金以外の貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金および支払承諾見返が開示対象に含まれないという点を除き、金融再生法に基づく開示債権と一致しています。なお、未収利息については、自己査定における債務者区分が「破綻先」「実質破綻先」「破綻懸念先」である場合、原則として「不計上」としていますので、金融再生法に基づく開示債権において開示される未収利息はありません。

2. 不良債権開示額実績について

平成17年9月期の金融再生法開示債権とリスク管理債権は次頁のようになっています。平成17年度は、平成18年3月末の金融再生法に基づく開示債権残高1兆円強、不良債権比率2%強を最低限の目標として、さらなる削減に取り組んでいますが、その結果、三井住友銀行の平成17年9

月末の不良債権残高は、1兆4,060億円となり、平成17年3月末比4,186億円の削減を行いました。

なお、不良債権比率は、平成17年3月末比0.8%減少し、2.5%となっています。

金融再生法に基づく開示債権

(単位：億円)

	三井住友銀行単体	平成17年3月末比	三井住友フィナンシャルグループ連結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,017	1,466	3,941
危険債権	7,238	2,006	8,301
要管理債権	3,805	714	6,221
小計	14,060	4,186	18,463
正常債権	549,707	+ 15,182	591,451
合計	563,767	+ 10,996	609,914
部分直接償却(直接減額)実施額	11,130		13,676

リスク管理債権

(単位：億円)

	三井住友銀行単体	平成17年3月末比	三井住友フィナンシャルグループ連結
破綻先債権	722	+ 263	897
延滞債権	8,989	3,392	10,847
3カ月以上延滞債権	513	+ 244	538
貸出条件緩和債権	3,292	957	5,603
合計	13,516	3,842	17,885
部分直接償却(直接減額)実施額	10,916		13,169

自己査定、開示および償却・引当との関係(三井住友銀行単体)

(単位：億円)

自己査定の債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	自己査定における分類区分				引当金残高	引当率
		非分類	II分類	III分類	IV分類		
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 3,017()	担保・保証等により回収可能部分 2,861(イ)	全額引当 156	全額償却(注1)	個別貸倒引当金 213(注2)	100% (注3)	
実質破綻先							
破綻懸念先	危険債権 7,238()	担保・保証等により回収可能部分 3,295(ロ)	必要額を引当 3,943		3,539(注2)	89.8% (注3)	
要注意先	要管理債権 3,805() (要管理先債権)	要管理債権中の保全部分 1,583(ハ)			要管理債権に対する一般貸倒引当金1,187 (注4)	52.6% (注3)	
正常先	正常債権 549,707	要管理先債権以外の要注意先債権			一般貸倒引当金 3,932	4.7% [10.1%] (注4)	
		正常先債権				0.2% (注4)	
					特定海外債権引当勘定 37		
	総計 563,767()	不良債権比率(A /) 2.5%	貸倒引当金 計 7,721		7,721		
	A = + + 14,060	c 担保・保証等により回収可能部分 (イ+ロ+ハ) 7,739	B 個別貸倒引当金+要管理債権 に対する一般貸倒引当金 4,939		4,939	引当率(注5) (B / D) 78.1%	
		d 左記以外 (A - c) 6,321			6,321		
			保全率 ((B + c) / A)			90.2%	

(注1) 部分直接償却(直接減額)11,130億円を含みます。

(注2) 金融再生法開示対象外のオンバランス・オフバランス資産に対する引当が一部含まれています。

(破綻先・実質破綻先 57億円、破綻懸念先 80億円)

(注3) 「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要管理先債権」および「要注意先債権(要管理先債権を含む)」は、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しています。

(注4) 「正常先債権」および「要管理先債権以外の要注意先債権」は、債権額に対する引当率を示しています。

ただし、「要管理先債権以外の要注意先債権」について、[]内に、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しています。

(注5) 担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた額に対する引当率を示しています。

3. オフバランス化の進捗状況について

不良債権のオフバランス化とは不良債権の最終処理とも言い、売却や直接償却等の手続きにより銀行のバランスシートから不良債権を落とすことを指します。

三井住友銀行では、平成17年9月期においても引き続きオフバランス化に注力し、6,623億円のオフバランス化を実施しました。

オフバランス化の実績（三井住友銀行単体）

	平成16年3月末	平成16年度		平成17年3月末	平成17年度上期		平成17年9月末
		新規発生額	オフバランス化額		新規発生額	オフバランス化額	
破産更生等債権	3,616	3,119	2,252	4,483	387	1,853	3,017
危険債権	12,027	12,589	15,372	9,244	2,764	4,770	7,238
合計	15,643	15,708	17,624	13,727	3,151	6,623	10,255
				増減(-)			増減(-)
破産更生等債権				867			1,466
危険債権				2,783			2,006
合計				1,916			3,472

（単位：億円）

4. 開示債権の地域別構成と業種別構成について

開示債権の地域別構成（三井住友銀行単体）

	金融再生法に基づく開示債権(除く正常債権) (構成比)	リスク管理債権 (構成比)
国内	13,740 (97.7%)	13,249 (98.0%)
海外	320 (2.3%)	267 (2.0%)
アジア	123 (0.9%)	96 (0.7%)
インドネシア	50 (0.4%)	50 (0.4%)
香港	1 (0.0%)	1 (0.0%)
インド	2 (0.0%)	2 (0.0%)
中国	— (—)	— (—)
その他	70 (0.5%)	43 (0.3%)
北米	188 (1.3%)	162 (1.2%)
中南米	4 (0.0%)	4 (0.0%)
西欧	5 (0.1%)	5 (0.1%)
東欧	— (—)	— (—)
国内・海外 合計	14,060 (100.0%)	13,516 (100.0%)

（単位：億円）

（注）「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。債務者所在国を基準に集計しています。

開示債権の業種別構成（三井住友銀行単体）

	金融再生法に基づく開示債権(除く正常債権) (構成比)	リスク管理債権 (構成比)
国内	13,740 (100.0%)	13,249 (100.0%)
製造業	790 (5.7%)	754 (5.7%)
農業、林業、漁業及び鉱業	32 (0.2%)	32 (0.3%)
建設業	1,491 (10.9%)	1,193 (9.0%)
運輸、情報通信、公益事業	382 (2.8%)	356 (2.7%)
卸売・小売業	1,399 (10.2%)	1,368 (10.3%)
金融・保険業	452 (3.3%)	439 (3.3%)
不動産業	4,568 (33.2%)	4,518 (34.1%)
各種サービス業	3,584 (26.1%)	3,567 (26.9%)
地方公共団体	— (—)	— (—)
その他	1,042 (7.6%)	1,022 (7.7%)
海外	320	267
政府等	1	1
金融機関	—	—
商工業	319	266
その他	—	—
国内・海外 合計	14,060	13,516

（単位：億円）

（注）「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

財務データ

CONTENTS

三井住友フィナンシャルグループ(SMFG)

中間連結財務諸表	28
中間連結貸借対照表	28
中間連結損益計算書	29
中間連結剰余金計算書	30
中間連結キャッシュ・フロー計算書	31
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	33
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	35
注記事項	36
有価証券関係	39
金銭の信託関係	40
その他有価証券評価差額金	40
デリバティブ取引関係	41
セグメント情報	42
中間財務諸表	43
中間貸借対照表	43
中間損益計算書	44
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	45
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	45
注記事項	45
損益の状況(連結)	46
貸出の状況(連結)	49

三井住友銀行(SMBC)

中間財務諸表	50
中間貸借対照表	50
中間損益計算書	51
損益の状況(単体)	52
貸出の状況(単体)	55

中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。
以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

中間連結貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度中間期末 平成16年9月30日現在	平成17年度中間期末 平成17年9月30日現在	平成16年度末 平成17年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	5,846,400	5,076,696 ⁸	4,989,814
コールローン及び買入手形	406,571	789,440	1,004,512
買現先勘定	125,306	138,675	124,856
債券貸借取引支払保証金	1,621,384	2,165,749	568,340
買入金銭債権	521,454	612,330	606,032
特定取引資産	3,274,740	3,627,610 ⁸	3,769,073
金銭の信託	3,783	811	3,832
有価証券	24,073,122	23,579,596 ^{1,2,8}	24,233,701
貸出金	55,422,034	56,095,034 ^{3,4,5,6,7,8,9}	54,799,805
外国為替	964,066	892,413 ⁷	895,586
その他資産	2,919,297	3,348,723 ^{8,10}	3,110,454
動産不動産	946,685	807,079 ^{8,11,12}	836,053
リース資産	991,190	1,005,761 ¹²	1,007,015
繰延税金資産	1,743,246	1,414,656	1,598,158
再評価に係る繰延税金資産	75	—	—
連結調整勘定	17,544	9,408	13,381
支払承諾見返	3,399,727	3,707,061	3,444,799
貸倒引当金	1,222,391	1,037,217	1,273,560
資産の部合計	101,054,242	102,233,832	99,731,858
(負債の部)			
預金	67,619,961	69,242,541 ⁸	68,474,861
譲渡性預金	3,038,333	2,529,775	2,713,270
コールマネー及び売渡手形	4,823,293	6,137,278 ⁸	4,971,462
売現先勘定	720,461	508,598 ⁸	405,671
債券貸借取引受入担保金	4,602,167	3,651,048 ⁸	3,868,001
コマーシャル・ペーパー	352,000	7,500	374,100
特定取引負債	1,780,073	1,786,166 ⁸	2,110,473
借入金	2,213,432	2,087,187 ^{8,14}	2,142,873
外国為替	533,545	433,654	478,482
短期社債	—	460,500	1,000
社債	4,480,668	4,329,026 ¹⁵	4,339,497
信託勘定借	42,202	42,260	50,457
その他負債	3,250,878	2,817,197 ⁸	2,363,786
賞与引当金	21,548	22,018	23,816
退職給付引当金	31,282	35,893	34,792
日本国際博覧会出展引当金	172	284	231
特別法上の引当金	1,093	1,092	1,093
繰延税金負債	46,821	47,422	45,259
再評価に係る繰延税金負債	58,100	50,466 ¹¹	90,994
支払承諾	3,399,727	3,707,061 ⁸	3,444,799
負債の部合計	97,015,765	97,896,973	95,934,927
少数株主持分	1,017,565	1,074,517	1,021,203
(資本の部)			
資本金	1,247,650	1,352,651	1,352,651
資本剰余金	866,870	974,349	974,346
利益剰余金	612,438	697,905	329,963
土地再評価差額金	99,514	37,839 ¹¹	57,853
その他有価証券評価差額金	270,252	533,070	410,653
為替換算調整勘定	73,509	62,640	79,883
自己株式	2,303	270,834	269,857
資本の部合計	3,020,911	3,262,340	2,775,728
負債、少数株主持分及び資本の部合計	101,054,242	102,233,832	99,731,858

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度中間期 自平成16年4月1日 至平成16年9月30日	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
経常収益	1,778,173	1,757,879	3,580,796
資金運用収益	752,495	769,316	1,521,728
(うち貸出金利息)	(567,082)	(588,151)	(1,145,653)
(うち有価証券利息配当金)	(121,740)	(120,932)	(256,396)
信託報酬	729	4,285	2,609
役務取引等収益	281,955	327,875	596,086
特定取引収益	30,927	12,448	144,587
その他業務収益	551,794	576,540	1,058,289
その他経常収益	160,271	67,412 ¹	257,495
経常費用	1,664,072	1,294,111	3,611,089
資金調達費用	156,704	215,601	350,385
(うち預金利息)	(52,872)	(114,236)	(131,498)
役務取引等費用	46,575	49,167	79,976
特定取引費用	605	189	199
その他業務費用	394,061	403,592	867,748
営業経費	423,612	421,626	852,715
その他経常費用	642,513	203,933 ²	1,460,064
経常利益(は経常損失)	114,100	463,768	30,293
特別利益	2,671	61,397³	9,074
特別損失	20,056	13,872^{4,5}	87,316
税金等調整前中間純利益 (は税金等調整前当期純損失)	96,715	511,293	108,535
法人税、住民税及び事業税	17,079	32,367	30,638
還付法人税等	8,104	—	8,869
法人税等調整額	5,277	60,672	52,912
少数株主利益	29,090	25,925	50,983
中間純利益(は当期純損失)	53,372	392,327	234,201

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度中間期 自平成16年4月1日 至平成16年9月30日	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	865,282	974,346	865,282
資本剰余金増加高	1,588	2	109,064
増資による新株の発行	—	—	105,001
自己株式処分差益	1,588	2	4,063
資本剰余金中間期末(期末)残高	866,870	974,349	974,346
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	611,189	329,963	611,189
利益剰余金増加高	55,122	412,337	3,863
中間純利益	53,372	392,327	—
連結子会社の増加に伴う増加高	—	2	—
連結子会社の減少に伴う増加高	3	6	4
持分法適用会社の減少に伴う増加高	1,747	—	1,747
土地再評価差額金の取崩に伴う増加高	—	20,001	2,111
利益剰余金減少高	53,873	44,396	285,088
当期純損失	—	—	234,201
配当金	46,421	44,389	46,421
連結子会社の増加に伴う減少高	—	2	—
連結子会社の減少に伴う減少高	0	4	0
持分法適用会社の減少に伴う減少高	4,466	—	4,466
土地再評価差額金の取崩に伴う減少高	2,985	—	—
利益剰余金中間期末(期末)残高	612,438	697,905	329,963

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

区分	平成16年度中間期 自平成16年4月1日 至平成16年9月30日	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	96,715	511,293	108,535
(は税金等調整前当期純損失)			
動産不動産等減価償却費	41,082	40,218	84,120
リース資産減価償却費	168,782	166,592	340,777
減損損失	—	10,580	—
連結調整勘定償却額	4,280	3,469	10,017
持分法による投資損益()	12,893	14,081	27,142
子会社株式売却損益及び 子会社の増資に伴う持分変動損益()	—	60,192	—
貸倒引当金の増加額	200,035	238,154	140,104
賞与引当金の増加額	855	1,857	1,497
退職給付引当金の増加額	131,309	1,101	134,819
日本国際博覧会出展引当金の増加額	55	53	114
資金運用収益	752,495	769,316	1,521,728
資金調達費用	156,704	215,601	350,385
有価証券関係損益()	74,018	64,257	102,784
金銭の信託の運用損益()	—	13	0
為替差損益()	172,849	62,513	105,603
動産不動産処分損益()	8,716	275	63,973
リース資産処分損益()	1,143	666	3,345
特定取引資産の純増()減	37,897	163,674	468,577
特定取引負債の純増減()	98,289	347,755	246,434
貸出金の純増()減	18,373	1,213,748	468,339
預金の純増減()	2,245,859	688,527	3,137,797
譲渡性預金の純増減()	478,870	186,912	806,192
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	142,894	13,469	180,888
有利息預け金の純増()減	683,001	55,542	245,726
コールローン等の純増()減	59,546	200,494	743,218
債券貸借取引支払保証金の純増()減	612,055	1,597,409	440,987
コールマネー等の純増減()	1,845,325	1,262,966	2,013,905
コマーシャル・ペーパーの純増減()	69,300	366,600	91,400
債券貸借取引受入担保金の純増減()	1,344,179	216,953	2,078,345
外国為替(資産)の純増()減	219,887	6,635	151,254
外国為替(負債)の純増減()	39,119	45,233	94,405
短期社債(負債)の純増減()	—	459,500	1,000
普通社債の発行・償還による純増減()	279,933	269,880	130,498
信託勘定借の純増減()	6,169	8,196	14,424
資金運用による収入	797,421	803,273	1,553,995
資金調達による支出	158,410	208,281	336,234
取引約定未払金の純増減()	—	—	1,020,879
その他	332,096	129,264	350,488
小計	3,202,113	966,978	3,223,208
法人税等の支払額	28,614	14,248	56,914
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,230,728	952,729	3,280,122

(次ページに続く)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書続き)

(金額単位 百万円)

区分	平成16年度中間期 自平成16年4月1日 至平成16年9月30日	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	21,283,083	29,777,298	46,309,832
有価証券の売却による収入	16,679,189	24,077,266	36,134,383
有価証券の償還による収入	7,674,230	6,696,817	13,118,211
金銭の信託の増加による支出	—	750	—
金銭の信託の減少による収入	0	3,789	0
動産不動産の取得による支出	22,183	13,389	56,945
動産不動産の売却による収入	28,080	11,107	93,474
リース資産の取得による支出	185,819	192,899	396,497
リース資産の売却による収入	18,991	28,661	43,702
子会社株式の一部売却による収入	—	54,937	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,970	—	2,970
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,906,435	888,242	2,623,525
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	20,000	33,000	36,000
劣後特約付借入金の返済による支出	22,240	82,343	72,212
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	237,275	408,038	440,237
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	48,000	162,800	234,983
株式等の発行による収入	—	—	210,003
配当金支払額	46,447	44,355	46,463
少数株主からの払込みによる収入	—	48,025	21,024
少数株主への配当金支払額	26,171	27,034	39,457
自己株式の取得による支出	502	1,001	269,012
自己株式の売却による収入	3,936	26	9,063
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,850	171,555	54,199
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	716	1,794	378
V 現金及び現金同等物の増加額 (は現金及び現金同等物の減少額)	205,726	108,861	602,776
VI 現金及び現金同等物の期首残高	3,529,479	2,930,645	3,529,479
VII 連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	3,941	—	3,941
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	3,327,694	3,039,507¹	2,930,645

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 166社

主要な会社名

株式会社三井住友銀行
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
Manufacturers Bank
三井住友リース株式会社
三井住友カード株式会社
SMBC キャピタル株式会社
SMBC ファイナンスサービス株式会社
SMBC フレンド証券株式会社
株式会社日本総合研究所
SMBC Capital Markets, Inc.

NSキャピタル株式会社他8社は新規設立等により、当中間連結会計期間から連結子会社としております。

また、わかしおオフィスサービス株式会社他3社は清算等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。また、エスエムエルシー・ケンタウルス有限会社他5社は匿名組合方式による賃貸事業を行う業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

子会社エス・ピー・エル・マーキュリー有限会社他120社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 3社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

SBL Holdings Limitedは清算により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の非連結子会社から除外しております。

(2) 持分法適用の関連会社 56社

主要な会社名

プロミス株式会社
大和証券エスエムピーシー株式会社
エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社
大和住銀投信投資顧問株式会社
三井住友アセットマネジメント株式会社
株式会社クオーク

エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社他7社は株式取得により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。

また、P. T. Perjahl Leasing Indonesiaは株式売却により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

子会社エス・ピー・エル・マーキュリー有限会社他120社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Daiwa SB Investments (USA) Ltd.

持分法非適用の非連結子会社、関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

3月末日	5社
4月末日	1社
6月末日	68社
7月末日	3社
9月末日	89社

(2) 3月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。なお、平成17年7月に設立された6月末日を中間決算日とする連結子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間連結決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。

(4) 減価償却の方法

動産不動産及びリース資産

当社及び連結子会社である三井住友銀行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
動産	2年～20年

その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,367,602百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準

「2005年日本国際博覧会(愛知万博)」への出展費用については、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。

なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,074百万円であり、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

証券取引責任準備金

国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

リース取引のリース料収入の計上方法

主に、リース期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は146,070百万円、繰延ヘッジ利益の総額は119,788百万円であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は9,997百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

（中間連結貸借対照表関係）

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式425,992百万円及び出資金1,475百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に9,921百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,002,583百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは217,437百万円です。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は89,680百万円、延滞債権額は1,084,678百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は53,845百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は560,295百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,788,499百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は863,193百万円です。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は881百万円です。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	85,183百万円
特定取引資産	326,547百万円
有価証券	8,202,692百万円
貸出金	1,707,149百万円
その他資産(延払資産等)	1,206百万円
担保資産に対応する債務	
預金	13,599百万円
コールマネー及び売渡手形	5,279,499百万円
売現先勘定	498,622百万円
債券貸借取引受入担保金	3,443,828百万円
特定取引負債	190,640百万円
借入金	14,675百万円
その他負債	20,808百万円
支払承諾	151,927百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,919百万円、特定取引資産495,451百万円及び有価証券4,107,162百万円を差し入れております。
また、動産不動産のうち保証金権利金は98,602百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8,099百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,859,678百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,042,642百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は465,676百万円、繰延ヘッジ利益の総額は351,915百万円です。

11. 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結子会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

12. 動産不動産の減価償却累計額は537,597百万円、リース資産の減価償却累計額は1,553,475百万円であります。
13. 動産不動産の圧縮記帳額 66,094百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)
14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金685,500百万円が含まれております。
15. 社債には、劣後特約付社債2,125,016百万円が含まれております。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益46,383百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額104,118百万円、貸出金償却42,681百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失29,725百万円を含んでおります。
3. 特別利益には、子会社株式の売却及び当該子会社の増資に伴う持分変動による利益57,509百万円並びに店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分益3,514百万円を含んでおります。
4. 特別損失には、減損損失10,580百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損3,239百万円を含んでおります。
5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(金額単位 百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産41物件	土地、建物等	4,388
近畿圏	営業用店舗12カ店	土地、建物等	3,985
	遊休資産23物件		1,966
その他	遊休資産13物件	土地、建物等	240

連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、一部の営業用店舗等については使用価値で算出しており、その際に用いた割引率は5~6%であります。また、その他の資産については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(金額単位 百万円)
	平成17年9月30日現在
現金預け金勘定	5,076,696
有利息預け金	2,037,189
現金及び現金同等物	3,039,507

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	動産	その他	合計
取得価額相当額	4,974	312	5,287
減価償却累計額相当額	2,462	165	2,627
中間連結会計期間末残高相当額	2,512	146	2,659

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	1年内	1年超	合計
	936	1,812	2,749

- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	587百万円
減価償却費相当額	526百万円
支払利息相当額	59百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

- ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高

	(金額単位 百万円)		
	動産	その他	合計
取得価額	1,861,808	649,657	2,511,465
減価償却累計額	1,176,193	365,318	1,541,512
中間連結会計期間末残高	685,614	284,338	969,953

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	1年内	1年超	合計
	308,553	673,573	982,126

- ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	207,237百万円
減価償却費	162,262百万円
受取利息相当額	30,002百万円

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

・未経過リース料

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
17,752	74,436	92,188

(2) 貸手側

・未経過リース料

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
9,259	21,100	30,359

なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち67,727百万円を借入金等の担保に提供しております。

(1株当たり情報)

(金額単位 円)	
1株当たり純資産額	261,250.37
1株当たり中間純利益	57,635.50
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	44,223.65

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益	
中間純利益	392,327百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
(うち優先配当額)	—百万円
普通株式に係る中間純利益	392,327百万円
普通株式の中間期中平均株式数	6,807千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額	2百万円
(うち優先配当額)	—百万円
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社発行の新株予約権)	2百万円
普通株式増加数	2,064千株
(うち優先株式)	2,064千株
(うち新株予約権)	0千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—

有価証券関係

有価証券の範囲等

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び売掛債権等の信託受益権も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成 17 年 9 月末	
	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,589,914	1,296

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成 17 年 9 月末				
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	659,835	653,970	5,865	948	6,813
地方債	58,545	57,397	1,148	—	1,148
社債	69,747	68,907	840	—	840
その他	27,678	28,120	441	441	—
合計	815,806	808,394	7,411	1,390	8,802

- (注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成 17 年 9 月末				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,904,528	2,897,259	992,730	1,031,519	38,788
債券	12,400,547	12,317,414	83,132	4,822	87,955
国債	10,723,139	10,649,794	73,345	1,207	74,552
地方債	540,423	534,633	5,790	939	6,729
社債	1,136,983	1,132,986	3,997	2,676	6,673
その他	3,878,943	3,866,998	11,944	34,002	45,947
合計	18,184,018	19,081,672	897,653	1,070,345	172,691

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は 557 百万円(費用)。組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は 400 百万円(費用)であります。
2. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間前 1 カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は 212 百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて 30% 以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて 50% 以上下落
- なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	平成 17 年度中間期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	24,077,266	88,639	13,991

(6) 時価のない有価証券の主な内容

及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

平成 17 年 9 月末	
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	2,531
その他	5,271
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	417,028
非上場債券	2,264,800
非上場外国証券	425,527
その他	267,941

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの

及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成 17 年 9 月末			
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券	2,338,479	7,357,651	2,618,161	3,056,053
国債	1,968,207	4,729,637	1,621,591	2,990,192
地方債	26,564	277,662	288,476	475
社債	343,707	2,350,350	708,093	65,385
その他	453,001	2,087,818	565,488	802,079
合計	2,791,480	9,445,469	3,183,649	3,858,132

金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成 17 年 9 月 末				
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
その他の 金銭の信託	602	811	209	209	—

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成 17 年 9 月 末
評価差額	898,836
その他有価証券	898,626
その他の金銭の信託	209
() 繰延税金負債	364,380
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	534,455
() 少数株主持分相当額	10,029
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	8,645
その他有価証券評価差額金	533,070

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円(費用)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円(費用)であります。

2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

デリバティブ取引関係

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	116,138,624	6,184	6,184
	金利オプション	1,082,176	20	20
店頭	金利先渡契約	6,215,118	111	111
	金利スワップ	411,106,356	151,231	151,231
	金利スワップオプション	5,201,157	17,173	17,173
	キャップ	24,906,956	4,840	4,840
	フロアー	726,587	650	650
	その他	930,361	5,305	5,305
合計			163,467	163,467

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 243 百万円(損失)であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	19,821,747	158,980	110,433
	通貨スワップオプション	2,271,416	13,409	13,409
	為替予約	45,519,103	64,545	64,545
	通貨オプション	5,989,932	20,629	20,629
	その他	—	—	—
合計			87,214	38,668

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 347 百万円(損失)であります。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	148,101	23	23
	株式指数オプション	1,370	2	2
店頭	有価証券店頭オプション	37,365	152	152
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—
合計			178	178

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	1,141,471	4,279	4,279
	債券先物オプション	51,012	40	40
店頭	債券先渡契約	269,191	1,393	1,393
	債券店頭オプション	1,131,734	3,265	3,265
合計			420	420

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	356,081	12,781	12,781
	商品オプション	10,240	117	117
合計			12,664	12,664

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	192,332	871	871
	その他	1,944	4	4
合計			866	866

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期					消去又は全社	連結
	銀行業	リース業	その他事業	計			
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,183,343	367,078	207,456	1,757,879	—	1,757,879	
(2) セグメント間の内部経常収益	20,798	9,443	97,699	127,940	(127,940)	—	
計	1,204,141	376,522	305,155	1,885,819	(127,940)	1,757,879	
経常費用	824,108	355,085	228,575	1,407,770	(113,658)	1,294,111	
経常利益	380,033	21,436	76,579	478,049	(14,281)	463,768	

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
 (2) リース業……………リース業
 (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

(2) 所在地別セグメント情報

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期					消去又は全社	連結
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,579,894	77,007	46,224	54,752	1,757,879	—	1,757,879
(2) セグメント間の内部経常収益	29,904	20,784	1,724	16,207	68,621	(68,621)	—
計	1,609,798	97,792	47,949	70,960	1,826,501	(68,621)	1,757,879
経常費用	1,208,124	68,063	40,756	38,992	1,355,936	(61,825)	1,294,111
経常利益	401,674	29,728	7,192	31,968	470,564	(6,795)	463,768

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的接近度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

(3) 海外経常収益

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期
海外経常収益	177,984
連結経常収益	1,757,879
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	10.1%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

中間財務諸表

当社の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

以下の中間貸借対照表及び中間損益計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

中間貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度中間期末 平成16年9月30日現在	平成17年度中間期末 平成17年9月30日現在	平成16年度末 平成17年3月31日現在
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	27,259	54,252	44,021
1年以内回収予定関係会社長期貸付金	40,000	—	40,000
その他	40,931	10,923	50,968
流動資産合計	108,191	65,176	134,989
固定資産			
有形固定資産	3	2 ¹	2
無形固定資産	48	34	41
投資その他の資産	3,449,803	3,587,489	3,659,472
関係会社株式	3,446,462	3,586,045	3,656,465
その他	3,340	1,443	3,007
固定資産合計	3,449,854	3,587,526	3,659,517
繰延資産	754	452	603
資産合計	3,558,800	3,653,155	3,795,110
(負債の部)			
流動負債			
短期借入金	230,000	340,000	475,000
賞与引当金	54	61	66
その他	706	407	428
流動負債合計	230,761	340,469	475,494
負債合計	230,761	340,469	475,494
(資本の部)			
資本金	1,247,650	1,352,651	1,352,651
資本剰余金			
資本準備金	1,247,762	1,352,764	1,352,764
その他資本剰余金	499,524	499,532	499,529
資本剰余金合計	1,747,286	1,852,296	1,852,293
利益剰余金			
任意積立金	30,420	30,420	30,420
中間(当期)末処分利益	304,073	348,152	354,107
利益剰余金合計	334,493	378,572	384,527
自己株式	1,390	270,834	269,857
資本合計	3,328,039	3,312,686	3,319,615
負債資本合計	3,558,800	3,653,155	3,795,110

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度中間期 自平成16年4月1日 至平成16年9月30日	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
営業収益	205,265	16,206	258,866
関係会社受取配当金	201,285	12,039	251,735
関係会社受入手数料	3,558	4,155	6,289
関係会社貸付金利息	420	11	841
営業費用	1,312	1,737	2,644
販売費及び一般管理費	1,312	1,737 ¹	2,644
営業利益	203,953	14,468	256,222
営業外収益	113	66	134
営業外費用	947	2,111 ²	2,908
経常利益	203,119	12,424	253,448
特別利益	—	27,579 ³	—
税引前中間(当期)純利益	203,119	40,004	253,448
法人税、住民税及び事業税	1	1	3
還付法人税等	329	—	329
法人税等調整額	1,252	1,567	1,545
中間(当期)純利益	202,194	38,435	252,228
前期繰越利益	101,878	309,717	101,878
中間(当期)未処分利益	304,073	348,152	354,107

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法により行っております。
- (2) その他有価証券
時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。
- (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の実質借取引に準じた会計処理により行っております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

(固定資産の減損に係る会計基準)

「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15

年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。この変更による当中間会計期間の損益に与える影響はありません。

注記事項（平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

(中間貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円
2. 偶発債務
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧客払い戻しに
関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して46,753百万円の保証
を行っております。

(リース取引関係)

記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額

有形固定資産	0百万円
無形固定資産	6百万円
2. 営業外費用のうち主要なもの

支払手数料	1,038百万円
支払利息	811百万円
創立費償却	150百万円
3. 特別利益のうち主要なもの

関係会社株式売却益	27,579百万円
-----------	-----------

損益の状況(連結)

国内・海外別収支

(金額単位 百万円)

区分	平成16年度中間期				平成17年度中間期			
	国内	海外	消去又は全社	合計	国内	海外	消去又は全社	合計
資金運用収益	668,794	104,023	20,323	752,495	631,258	154,401	16,344	769,316
資金調達費用	124,791	47,536	15,625	156,702	137,623	90,309	12,333	215,600
資金運用収支	544,003	56,487	4,697	595,792	493,635	64,092	4,011	553,716
信託報酬	729	—	—	729	4,285	—	—	4,285
役員取引等収益	262,498	19,534	77	281,955	304,609	24,148	882	327,875
役員取引等費用	44,441	2,228	93	46,575	46,736	2,603	173	49,167
役員取引等収支	218,057	17,306	16	235,379	257,872	21,544	709	278,707
特定取引収益	27,282	7,739	4,094	30,927	11,742	4,053	3,346	12,448
特定取引費用	2,112	2,587	4,094	605	—	3,536	3,346	189
特定取引収支	25,170	5,151	—	30,322	11,742	516	—	12,259
その他業務収益	544,292	8,048	546	551,794	571,179	7,423	2,061	576,540
その他業務費用	392,639	1,867	444	394,061	396,799	7,008	215	403,592
その他業務収支	151,652	6,181	101	157,732	174,379	415	1,846	172,948

- (注) 1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(平成16年度中間期1百万円、平成17年度中間期0百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
 3. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社」欄に表示しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(金額単位 百万円)

国内	平成16年度中間期			平成17年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	78,638,471	668,794	1.70%	76,076,980	631,258	1.66%
うち貸出金	51,278,263	506,829	1.98	49,890,257	480,432	1.93
うち有価証券	23,794,963	113,132	0.95	22,112,147	109,928	0.99
うちコールローン及び買入手形	656,016	1,470	0.45	605,070	3,256	1.08
うち買現先勘定	96,652	3	0.01	65,285	2	0.01
うち債券貸借取引支払保証金	779,344	77	0.02	1,148,611	207	0.04
うち預け金	1,090,730	8,261	1.51	1,224,919	11,973	1.95
資金調達勘定	83,832,839	124,791	0.30	82,787,012	137,623	0.33
うち預金	62,347,109	28,001	0.09	63,733,558	46,305	0.15
うち譲渡性預金	3,526,673	383	0.02	3,428,020	427	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	5,368,095	540	0.02	4,813,255	748	0.03
うち売現先勘定	744,310	12	0.00	200,598	3	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	4,557,841	22,096	0.97	3,219,715	23,207	1.44
うちコマースナル・ペーパー	286,656	99	0.07	199,001	67	0.07
うち借入金	2,991,227	33,338	2.23	2,657,775	25,624	1.93
うち短期社債	—	—	—	187,464	127	0.14
うち社債	3,438,848	26,610	1.55	3,834,664	30,065	1.57

- (注) 1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
 3. 無利息預け金の平均残高(平成16年度中間期1,934,432百万円、平成17年度中間期2,023,585百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
 4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成16年度中間期3,628百万円、平成17年度中間期2,364百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成16年度中間期3,628百万円、平成17年度中間期2,364百万円)及び利息(平成16年度中間期1百万円、平成17年度中間期0百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

(金額単位 百万円)

海外	平成16年度中間期			平成17年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	7,553,574	104,023	2.75%	8,833,196	154,401	3.50%
うち貸出金	4,999,903	74,743	2.99	6,100,115	119,521	3.92
うち有価証券	931,760	13,271	2.85	852,271	14,729	3.46
うちコールローン及び買入手形	133,816	1,151	1.72	137,836	2,281	3.31
うち買現先勘定	148,035	1,277	1.73	167,835	2,763	3.29
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	913,247	6,454	1.41	1,156,040	16,220	2.81
資金調達勘定	5,276,218	47,536	1.80	6,476,571	90,309	2.79
うち預金	3,832,756	26,040	1.36	5,255,170	68,455	2.61
うち譲渡性預金	109,785	1,298	2.37	208,146	3,240	3.11
うちコールマネー及び売渡手形	137,739	748	1.09	128,007	1,650	2.58
うち売現先勘定	247,421	1,545	1.25	162,156	2,431	3.00
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	104,414	1,399	2.68	99,384	998	2.01
うち短期社債	—	—	—	—	—	—
うち社債	828,954	15,355	3.70	613,716	11,639	3.79

- (注) 1. 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成16年度中間期37,164百万円、平成17年度中間期31,734百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

(金額単位 百万円)

合計	平成16年度中間期			平成17年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	85,419,596	752,495	1.76%	84,429,825	769,316	1.82%
うち貸出金	55,497,980	567,082	2.04	55,345,610	588,151	2.13
うち有価証券	24,897,108	121,740	0.98	23,158,688	120,932	1.04
うちコールローン及び買入手形	789,832	2,621	0.66	742,907	5,538	1.49
うち買現先勘定	244,687	1,280	1.05	233,121	2,765	2.37
うち債券貸借取引支払保証金	779,344	77	0.02	1,148,611	207	0.04
うち預け金	1,841,541	13,547	1.47	2,353,178	27,378	2.33
資金調達勘定	88,166,118	156,702	0.36	88,588,722	215,600	0.49
うち預金	66,017,335	52,872	0.16	68,960,713	114,236	0.33
うち譲渡性預金	3,636,459	1,682	0.09	3,636,166	3,667	0.20
うちコールマネー及び売渡手形	5,505,835	1,289	0.05	4,941,263	2,399	0.10
うち売現先勘定	991,732	1,558	0.31	362,755	2,434	1.34
うち債券貸借取引受入担保金	4,557,841	22,096	0.97	3,219,715	23,207	1.44
うちコマースナル・ペーパー	286,656	99	0.07	199,001	67	0.07
うち借入金	2,315,441	20,278	1.75	2,112,393	14,813	1.40
うち短期社債	—	—	—	187,464	127	0.14
うち社債	4,267,803	41,965	1.97	4,448,381	41,705	1.88

- (注) 1. 上記計数は、「国内」「海外」間の内部取引を消去した合算計数であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成16年度中間期1,971,503百万円、平成17年度中間期2,055,831百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成16年度中間期3,628百万円、平成17年度中間期2,364百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成16年度中間期3,628百万円、平成17年度中間期2,364百万円)及び利息(平成16年度中間期1百万円、平成17年度中間期0百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

役務取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成16年度中間期				平成17年度中間期			
	国内	海外	消去又は全社()	合計	国内	海外	消去又は全社()	合計
役務取引等収益	262,498	19,534	77	281,955	304,609	24,148	882	327,875
うち預金・貸出業務	11,383	11,450	11	22,822	11,692	14,818	640	25,870
うち為替業務	57,154	3,465	0	60,620	60,910	4,055	0	64,965
うち証券関連業務	24,736	0	—	24,736	26,052	0	—	26,052
うち代理業務	9,655	—	—	9,655	9,623	—	—	9,623
うち保護預り・貸金庫業務	3,181	1	—	3,183	3,903	1	—	3,905
うち保証業務	19,439	1,728	8	21,159	20,057	2,048	224	21,882
うちクレジットカード関連業務	45,835	—	—	45,835	52,183	—	—	52,183
役務取引等費用	44,441	2,228	93	46,575	46,736	2,603	173	49,167
うち為替業務	11,208	765	21	11,952	11,956	884	5	12,835

(注) 1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

特定取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成16年度中間期				平成17年度中間期			
	国内	海外	消去又は全社()	合計	国内	海外	消去又は全社()	合計
特定取引収益	27,282	7,739	4,094	30,927	11,742	4,053	3,346	12,448
うち商品有価証券収益	5,047	—	—	5,047	4,335	0	—	4,335
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	361	—	—	361
うち特定金融派生商品収益	22,042	7,460	4,094	25,408	7,045	4,053	3,346	7,751
うちその他の特定取引収益	192	279	—	471	—	—	—	—
特定取引費用	2,112	2,587	4,094	605	—	3,536	3,346	189
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	605	—	—	605	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	1,507	2,587	4,094	—	—	3,346	3,346	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	189	—	189

(注) 1. 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

貸出の状況（連結）

貸出金の業種別構成

（金額単位 百万円）

区分		平成 16 年度中間期末	平成 17 年度中間期末	平成 16 年度末
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	5,931,430	5,494,629	5,659,954
	農業、林業、漁業及び鉱業	128,678	143,375	134,289
	建設業	1,869,468	1,548,234	1,829,895
	運輸、情報通信、公益事業	3,219,370	2,813,341	2,872,776
	卸売・小売業	5,799,267	5,665,232	5,692,582
	金融・保険業	4,506,569	3,986,024	4,089,586
	不動産業	7,303,589	7,608,900	6,948,475
	各種サービス業	5,658,426	6,332,184	6,271,962
	地方公共団体	500,797	546,297	656,386
	その他	16,071,190	16,309,585	15,895,492
	合計	50,988,790	50,447,805	50,051,402
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	52,751	90,458	83,325
	金融機関	381,632	433,335	406,015
	商工業	3,793,835	4,807,319	4,060,708
	その他	205,024	316,116	198,353
	合計	4,433,243	5,647,229	4,748,403
総合計		55,422,034	56,095,034	54,799,805

（注）「国内」とは当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

リスク管理債権

（金額単位 百万円）

区分	平成 16 年度中間期末	平成 17 年度中間期末	平成 16 年度末
破綻先債権	86,972	89,680	68,337
延滞債権	1,844,061	1,084,678	1,398,964
3 カ月以上延滞債権	52,918	53,845	29,441
貸出条件緩和債権	884,745	560,295	730,701
合計	2,868,696	1,788,499	2,227,445

各債権の定義

「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金

「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金

「3 カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3 月以上延滞している貸出金（除く、 ）

「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く、 ）

中間財務諸表

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

以下の中間貸借対照表及び中間損益計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

中間貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度中間期末 平成16年9月30日現在	平成17年度中間期末 平成17年9月30日現在	平成16年度末 平成17年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	5,280,483	4,661,738	4,524,830
コールローン	296,119	607,319	373,397
買現先勘定	106,419	80,057	88,021
債券貸借取引支払保証金	1,621,384	2,165,749	568,340
買入手形	—	100,000	573,000
買入金銭債権	120,322	138,907	126,682
特定取引資産	2,986,863	3,368,665	3,363,376
金銭の信託	3,783	811	3,832
有価証券	23,524,899	23,039,486	23,676,696
貸出金	50,723,607	50,949,158	50,067,586
外国為替	910,803	823,751	840,923
その他資産	1,365,753	1,647,867	1,446,439
動産不動産	671,495	640,700	660,469
繰延税金資産	1,631,561	1,328,517	1,502,153
支払承諾見返	4,462,028	4,513,173	4,303,148
貸倒引当金	962,583	772,141	989,121
資産の部合計	92,742,940	93,293,761	91,129,776
(負債の部)			
預金	62,011,605	63,380,886	62,788,328
譲渡性預金	3,239,176	2,602,639	2,803,299
コールマネー	3,043,178	2,172,456	2,232,507
売現先勘定	704,384	469,130	365,127
債券貸借取引受入担保金	4,571,110	3,612,024	3,838,031
売渡手形	1,588,400	3,795,800	2,578,700
特定取引負債	1,505,855	1,533,711	1,711,030
借入金	2,441,850	2,067,062	2,267,602
外国為替	534,408	431,622	477,845
社債	3,699,055	3,872,570	3,718,372
信託勘定借	42,202	42,260	50,457
その他負債	2,076,868	1,571,010	1,143,206
賞与引当金	8,598	8,239	9,092
日本国際博覧会出展引当金	172	284	231
特別法上の引当金	18	18	18
再評価に係る繰延税金負債	57,250	49,637	90,043
支払承諾	4,462,028	4,513,173	4,303,148
負債の部合計	89,986,163	90,122,526	88,377,041
(資本の部)			
資本金	559,985	664,986	664,986
資本剰余金	1,262,546	1,367,548	1,367,548
資本準備金	904,932	665,033	1,009,933
その他資本剰余金	357,614	702,514	357,614
利益剰余金	592,112	607,900	291,311
任意積立金	221,532	221,502	221,532
中間(当期)未処分利益	370,579	386,398	69,779
土地再評価差額金	83,656	24,488	42,345
その他有価証券評価差額金	258,476	506,310	386,543
資本の部合計	2,756,776	3,171,235	2,752,735
負債及び資本の部合計	92,742,940	93,293,761	91,129,776

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度中間期 自平成16年4月1日 至平成16年9月30日	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
経常収益	1,140,066	1,091,687	2,289,372
資金運用収益	646,974	663,008	1,318,698
(うち貸出金利息)	(464,162)	(482,842)	(934,892)
(うち有価証券利息配当金)	(119,916)	(120,742)	(262,640)
信託報酬	729	4,284	2,609
役務取引等収益	181,243	220,503	399,434
特定取引収益	21,755	5,055	131,779
その他業務収益	150,886	158,767	228,005
その他経常収益	138,476	40,067	208,845
経常費用	1,014,868	731,908	2,361,053
資金調達費用	156,108	208,658	346,195
(うち預金利息)	(42,412)	(96,313)	(107,718)
役務取引等費用	54,221	57,070	101,358
特定取引費用	605	1,485	199
その他業務費用	27,939	17,757	109,916
営業経費	300,276	301,739	603,477
その他経常費用	475,717	145,197	1,199,906
経常利益(は経常損失)	125,198	359,778	71,680
特別利益	678	2,459	1,562
特別損失	12,806	7,122	29,961
税引前中間純利益(は税引前当期純損失)	113,070	355,115	100,079
法人税、住民税及び事業税	1,645	5,081	6,379
還付法人税等	7,405	—	8,184
法人税等調整額	276	51,267	38,579
中間純利益(は当期純損失)	118,554	298,766	136,854
前期繰越利益	254,523	69,774	254,523
土地再評価差額金取崩額	2,497	17,856	2,559
中間配当額	—	—	50,449
中間(当期)末処分利益	370,579	386,398	69,779

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益の状況（単体）

国内・国際業務部門別粗利益

（金額単位 百万円）

区分	平成16年度中間期			平成17年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	496,311	150,957	646,974	487,349	178,253	663,008
資金調達費用	33,878	122,522	156,106	28,302	182,948	208,657
資金運用収支	462,433	28,435	490,868	459,046	4,695	454,350
信託報酬	728	0	729	4,284	—	4,284
役務取引等収益	148,535	32,707	181,243	181,361	39,142	220,503
役務取引等費用	47,984	6,237	54,221	50,678	6,391	57,070
役務取引等収支	100,551	26,470	127,021	130,683	32,750	163,433
特定取引収益	725	21,029	21,755	446	4,608	5,055
特定取引費用	—	605	605	1,485	—	1,485
特定取引収支	725	20,424	21,150	1,038	4,608	3,570
その他業務収益	49,324	104,525	150,886	38,819	120,911	158,767
その他業務費用	23,645	7,257	27,939	5,218	13,502	17,757
その他業務収支	25,678	97,268	122,946	33,600	107,408	141,009
業務粗利益	590,117	172,598	762,716	626,576	140,071	766,648

- （注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成16年度中間期1百万円、平成17年度中間期0百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。
4. 金融派生商品損益の純額表示に伴い、その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の計数は、それぞれの国内業務部門と国際業務部門の合算を下回っております(平成16年度中間期2,963百万円、平成17年度中間期963百万円)。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（金額単位 百万円）

国内業務部門	平成16年度中間期			平成17年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	67,599,892	496,311	1.46%	65,948,363	(2,483) 487,349	1.47%
うち貸出金	46,817,969	418,172	1.78	45,561,055	397,868	1.74
うち有価証券	19,493,550	63,621	0.65	18,847,219	73,317	0.77
うちコールローン	135,227	11	0.01	254,249	17	0.01
うち買現先勘定	58,866	0	0.00	53,750	0	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	775,358	75	0.01	1,148,611	207	0.03
うち買入手形	315,379	2	0.00	78,698	4	0.01
うち預け金	3,186	0	0.00	3,914	0	0.00
資金調達勘定	(1,404,957) 70,639,721	(294) 33,878	0.09	(520,580) 69,746,652	(109) 28,302	0.08
うち預金	53,988,209	6,023	0.02	55,876,909	5,834	0.02
うち譲渡性預金	3,716,009	387	0.02	3,633,934	410	0.02
うちコールマネー	2,216,245	29	0.00	1,749,195	22	0.00
うち売現先勘定	759,173	13	0.00	203,079	3	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	1,856,085	96	0.01	1,502,523	77	0.01
うち売渡手形	2,958,134	90	0.00	2,849,263	19	0.00
うちコマース・ペーパー	4,098	0	0.00	—	—	—
うち借入金	890,541	12,204	2.73	809,814	8,669	2.13
うち社債	2,572,858	14,469	1.12	2,531,896	12,882	1.01

- （注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成16年度中間期1,860,644百万円、平成17年度中間期1,824,825百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成16年度中間期3,628百万円、平成17年度中間期2,364百万円)及び利息(平成16年度中間期1百万円、平成17年度中間期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。
3. 社債の利息には社債発行差金償却を含めております。

(金額単位 百万円)

国際業務部門	平成16年度中間期			平成17年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(1,404,957) 12,813,914	(294) 150,957	2.34%	(520,580) 12,319,327	(109) 178,253	2.88%
うち貸出金	3,809,705	45,990	2.40	4,619,437	84,973	3.66
うち有価証券	4,564,595	56,295	2.45	3,703,483	47,424	2.55
うちコールローン	227,675	1,717	1.50	283,922	4,280	3.00
うち買現先勘定	118,792	754	1.26	126,225	1,788	2.82
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,663,321	12,589	1.50	2,099,957	23,793	2.25
資金調達勘定	12,799,717	122,522	1.90	12,241,977	(2,483) 182,948	2.98
うち預金	6,678,460	36,389	1.08	7,108,107	90,479	2.53
うち譲渡性預金	63,675	1,117	3.49	99,495	1,982	3.97
うちコールマネー	176,653	1,031	1.16	156,334	2,114	2.69
うち売現先勘定	203,405	1,175	1.15	127,881	1,940	3.02
うち債券貸借取引受入担保金	2,673,475	21,996	1.64	1,651,035	23,066	2.78
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,641,627	33,067	4.01	1,377,247	30,072	4.35
うち社債	820,162	14,654	3.56	1,242,961	19,756	3.17

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成16年度中間期29,042百万円、平成17年度中間期28,259百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。
3. 社債の利息には社債発行差金償却を含めております。
4. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(金額単位 百万円)

合計	平成16年度中間期			平成17年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	79,008,849	646,974	1.63%	77,747,109	663,008	1.70%
うち貸出金	50,627,674	464,162	1.82	50,180,493	482,842	1.91
うち有価証券	24,058,145	119,916	0.99	22,550,703	120,742	1.06
うちコールローン	362,903	1,728	0.95	538,172	4,298	1.59
うち買現先勘定	177,659	754	0.84	179,975	1,788	1.98
うち債券貸借取引支払保証金	775,358	75	0.01	1,148,611	207	0.03
うち買入手形	315,379	2	0.00	78,698	4	0.01
うち預け金	1,666,507	12,589	1.50	2,103,872	23,793	2.25
資金調達勘定	82,034,482	156,106	0.37	81,468,049	208,657	0.51
うち預金	60,666,670	42,412	0.13	62,985,016	96,313	0.30
うち譲渡性預金	3,779,685	1,504	0.07	3,733,430	2,392	0.12
うちコールマネー	2,392,898	1,061	0.08	1,905,530	2,137	0.22
うち売現先勘定	962,579	1,188	0.24	330,960	1,943	1.17
うち債券貸借取引受入担保金	4,529,561	22,092	0.97	3,153,559	23,144	1.46
うち売渡手形	2,958,134	90	0.00	2,849,263	19	0.00
うちコマースシャル・ペーパー	4,098	0	0.00	—	—	—
うち借入金	2,532,168	45,271	3.56	2,187,062	38,741	3.53
うち社債	3,393,021	29,124	1.71	3,774,857	32,638	1.72

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成16年度中間期1,889,686百万円、平成17年度中間期1,853,084百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成16年度中間期3,628百万円、平成17年度中間期2,364百万円)及び利息(平成16年度中間期1百万円、平成17年度中間期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
3. 社債の利息には社債発行差金償却を含めております。

役務取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成16年度中間期			平成17年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	148,535	32,707	181,243	181,361	39,142	220,503
うち預金・貸出業務	5,463	11,838	17,302	5,435	13,942	19,377
うち為替業務	45,592	11,536	57,129	48,426	12,252	60,678
うち証券関連業務	8,666	341	9,007	10,471	343	10,815
うち代理業務	8,254	—	8,254	8,291	—	8,291
うち保護預り・貸金庫業務	2,790	—	2,790	3,503	—	3,503
うち保証業務	7,199	2,768	9,968	9,296	3,176	12,473
役務取引等費用	47,984	6,237	54,221	50,678	6,391	57,070
うち為替業務	8,819	2,382	11,202	9,368	2,161	11,530

特定取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成16年度中間期			平成17年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	725	21,029	21,755	446	4,608	5,055
うち商品有価証券収益	533	—	533	—	—	—
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	361	361
うち特定金融派生商品収益	—	21,029	21,029	—	4,247	4,247
うちその他の特定取引収益	192	—	192	446	—	446
特定取引費用	—	605	605	1,485	—	1,485
うち商品有価証券費用	—	—	—	1,485	—	1,485
うち特定取引有価証券費用	—	605	605	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目は、それぞれの収益と費用で相殺し、純額を計上しております。

その他業務の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成16年度中間期			平成17年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	25,678	97,268	122,946	33,600	107,408	141,009
うち国債等債券損益	19,899	6,764	26,663	17,689	10,675	28,365
うち金融派生商品損益	4,905	2,963	1,941	963	6,647	5,683
うち外国為替売買損益	—	87,518	87,518	—	103,426	103,426

貸出の状況（単体）

貸出金の業種別構成

（金額単位 百万円）

区分		平成 16 年度中間期末	平成 17 年度中間期末	平成 16 年度末
国内店	製造業	5,582,342	5,154,015	5,321,715
	農業、林業、漁業及び鉱業	120,620	136,050	125,574
	建設業	1,654,954	1,351,155	1,618,372
	運輸、情報通信、公益事業	3,080,967	2,671,461	2,737,386
	卸売・小売業	5,423,608	5,301,410	5,310,881
	金融・保険業	5,065,594	4,855,505	5,158,754
	不動産業	6,340,604	6,597,016	5,982,960
	各種サービス業	5,541,499	5,797,297	5,705,901
	地方公共団体	438,500	483,328	583,515
	その他	14,271,284	14,517,921	14,128,584
	合計	47,519,976	46,865,161	46,673,647
海外店	政府等	38,221	82,923	75,824
	金融機関	257,118	248,563	237,276
	商工業	2,803,980	3,581,686	2,994,018
	その他	104,310	170,822	86,819
	合計	3,203,631	4,083,996	3,393,938
総合計	50,723,607	50,949,158	50,067,586	

（注）海外店には特別国際金融取引勘定分を含めております。

個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

（単位 百万円、％）

区分	平成 16 年度中間期末	平成 17 年度中間期末	平成 16 年度末
中小企業等貸出金残高	34,893,305	34,859,483	35,291,150
中小企業等貸出金比率	73.4	74.4	75.6

（注）1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含めておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

消費者ローン残高

（金額単位 百万円）

区分	平成 16 年度中間期末	平成 17 年度中間期末	平成 16 年度末
消費者ローン残高	13,908,345	14,426,158	14,230,648
住宅ローン残高	12,842,232	13,454,572	13,240,449
うち自己居住用の住宅ローン残高	9,015,628	9,663,175	9,451,330
その他ローン残高	1,066,113	971,585	990,198

（注）住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金使途が居住性のもも含めております。

リスク管理債権

(金額単位 百万円)

区分	平成 16 年度中間期末	平成 17 年度中間期末	平成 16 年度末
破綻先債権	59,229	72,184	45,931
延滞債権	1,552,410	898,868	1,238,022
3 カ月以上延滞債権	46,812	51,310	26,902
貸出条件緩和債権	732,317	329,258	425,006
合計	2,390,768	1,351,621	1,735,863

各債権の定義

「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金

「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金

「3 カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3 月以上延滞している貸出金(除く 、)

「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く ~)

金融再生法に基づく開示債権

(金額単位 億円)

区分	平成 16 年度中間期末	平成 17 年度中間期末	平成 16 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,811	3,017	4,483
危険債権	11,241	7,238	9,244
要管理債権	7,792	3,805	4,519
(小計)	(24,844)	(14,060)	(18,246)
正常債権	536,734	549,707	534,526
合計	561,578	563,767	552,772

各債権の定義

本開示債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成 10 年法律第 132 号)第 7 条に基づき開示するものであり、同法第 6 条に基づき、(中間)貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

「要管理債権」：3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く 、)

「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 から までに掲げる債権以外のものに区分される債権

(SMFGはプライバシーポリシーを制定しました)

三井住友フィナンシャルグループは、個人情報の適切な保護と利用に関する取り組みを進めています。当社は、「個人情報の保護に関する法律」(以下、「法」といいます)に基づき、当社の取組方針をプライバシーポリシーとして定めました。

プライバシーポリシー

- 1. 取組方針について**

当社は、個人情報の適切な保護と利用に関し、関連法令等に加えて、本ポリシーに定めた事項を遵守し、個人情報の適切な保護と利用に努めるとともに、情報化の進展に適切に対応するため、当社における個人情報保護の管理体制およびその取組みについて、継続的な改善に努めます。
- 2. 個人情報の利用目的について**

(1) 当社では、銀行持株会社として、銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、その他この業務に付随する業務において、当社グループ会社の経営管理、配当金の計算、決議通知や事業報告書等の送付、株主管理、法令や契約に基づく権利の行使や義務の履行、その他適切な業務上必要な範囲内で個人情報を取得し、利用いたします。
(2) 当社は、特定の個人情報の利用目的が、銀行法施行規則等の法令に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。
- 3. 個人情報の適正な取得について**

当社は、前記2.で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適正かつ適法な手段により、個人情報を取得いたします。
- 4. 個人情報の第三者提供について**

当社は、法で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供することはいたしません。
- 5. 安全管理措置について**

当社は、個人情報に関し、情報の紛失・改ざんおよび漏えい等の防止のため、適切な安全管理措置を実施いたします。また、個人情報を取扱う全ての役職員に対し、個人情報保護の重要性についての教育を行うとともに、個人情報を委託する場合には、委託先について適切に監督いたします。
- 6. 開示請求等手続について**

法で定める保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正または利用停止などに関する手続につきましては、下記お問い合わせ窓口までお申し出下さい。
- 7. お問い合わせについて**

(1) 当社の個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望につきましては、下記のお問い合わせ窓口までお申し出下さい。また、当社のグループ各社へのご意見・ご要望につきましては、それぞれの各社お問い合わせ窓口までお申し出下さい。

社名	連絡先	
(株)三井住友銀行	お客さまサービス部(東京)	(03)3211-1201
	お客さまサービス部(大阪)	(06)6222-0722
三井住友カード(株)	東京お客様相談室	(03)3459-4712
	大阪お客様相談室	(06)6201-3634
三井住友銀リース(株)	商品管理部	(03)3433-5637
(株)日本総合研究所	個人情報ご相談窓口	e-mail : privacy@jri.co.jp

【当社のお問い合わせ窓口】総務部(03)5512-3411(代表)

受付時間 平日 午前9時00分~午後5時00分

(2) 株主さまからのご照会につきましては、下記お問い合わせ窓口までお申し出下さい。

【お問い合わせ窓口】住友信託銀行株式会社 証券代行部(0120)176-417

加盟する認定個人情報保護団体について 当社は、金融分野における認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会の会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口(銀行よらず相談所)では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

全国銀行個人情報保護協議会 <http://www.zenginkyo.or.jp/pdpc>

【苦情・相談窓口】電話番号(03)5222-1700 またはお近くの銀行よらず相談所

www.smfg.co.jp